

業務の概要

令和7年度版



津田の松原 海水浴場

香川県東讃保健福祉事務所



目 次

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要	
第1節 管内の概要	1
1 東讃保健福祉事務所所管区域	1
2 管内人口等	2
第2節 東讃保健福祉事務所の概要	6
1 保健福祉事務所の役割	6
2 東讃保健福祉事務所機構図	7
3 各課(室)の分掌事項	8
4 職員配置状況	9
第2章 安全・安心対策班の業務	
第1節 総合的な企画調整	10
1 管内市町地域保健関係者連絡会	10
2 学校保健に関連した事業の情報提供	10
第2節 情報の収集・分析及び情報提供	10
第3節 健康危機管理対応	10
1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング	10
2 発災時業務リストに基づく所内訓練	11
3 その他訓練・研修等	11
4 高病原性鳥インフルエンザ対応	11
第4節 人材育成	11
1 地域保健関係職員等研修会	11
2 保健師現任教育	12
第3章 健康福祉総務課の業務	
第1節 保健統計・調査	14
1 人口動態調査	14
2 国民生活基礎調査	14
第2節 健康づくり事業	14
1 健やか香川21ヘルスプラン推進事業	14
2 メタボリックシンドローム対策推進事業	15
3 糖尿病予防事業	16
4 がん対策事業	17
5 食育アクションプラン推進事業	17
第3節 栄養改善	18
1 専門的・広域的栄養指導	18
2 人材育成	19
3 給食施設栄養管理推進事業	20
4 食品栄養表示関連指導事業	22
5 国民健康・栄養調査	22
第4節 母子父子寡婦福祉	22
第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護	24

1	高齢者福祉	24
2	戦没者遺族、戦傷病者等の援護	25
第6節	障害者福祉	25
第7節	児童福祉	25
第8節	地域福祉	26
1	かがわ思いやり駐車場制度	26
2	ヘルプマークの配布	26
3	民生委員・児童委員	26
第9節	生活保護	26
第10節	生活困窮者自立支援	28
第4章	保健対策課の業務	
第1節	結核・感染症予防	29
1	結核対策	29
2	感染症予防対策	33
3	性感染症対策	34
4	肝炎治療特別促進事業	34
5	予防活動	35
第2節	精神保健福祉	37
1	精神保健福祉対策	37
2	地域生活支援事業	39
3	普及啓発事業	40
4	関係機関との連携	41
第3節	難病対策	42
1	難病対策	42
2	難病患者の災害時要援護者対策	44
第4節	医療・医務	44
1	医療	44
2	医務	45
第5節	母子保健	45
1	医療給付等事業	45
2	すこやか妊娠サポート事業	45
3	継続看護等保健指導	46
4	母子保健活動支援事業	46
5	普及啓発	47
第6節	原爆被爆者対策	47
第7節	保健師等の学生実習	48
第5章	衛生課の業務	
第1節	食品衛生等	49
1	食品衛生	49
2	家庭用品衛生	54

第2節 薬事・献血等	55
1 薬事衛生	55
2 献血事業	56
3 薬物乱用防止対策事業	56
4 温泉に関する事業	57
第3節 環境衛生	57
1 生活衛生諸営業関係施設の監視指導	57
2 海水浴場・遊泳用プールの衛生調査	57
3 衛生害虫の同定と衛生指導	57
第4節 動物愛護管理・乳肉衛生等	57
1 狂犬病予防及び動物愛護管理	57
2 化製場、死亡獣畜取扱場等	58
3 乳肉衛生	59
 第6章 環境管理室の業務	
第1節 環境保全・廃棄物対策	60
1 環境保全	60
2 廃棄物対策	61
3 水道水の水質管理	63

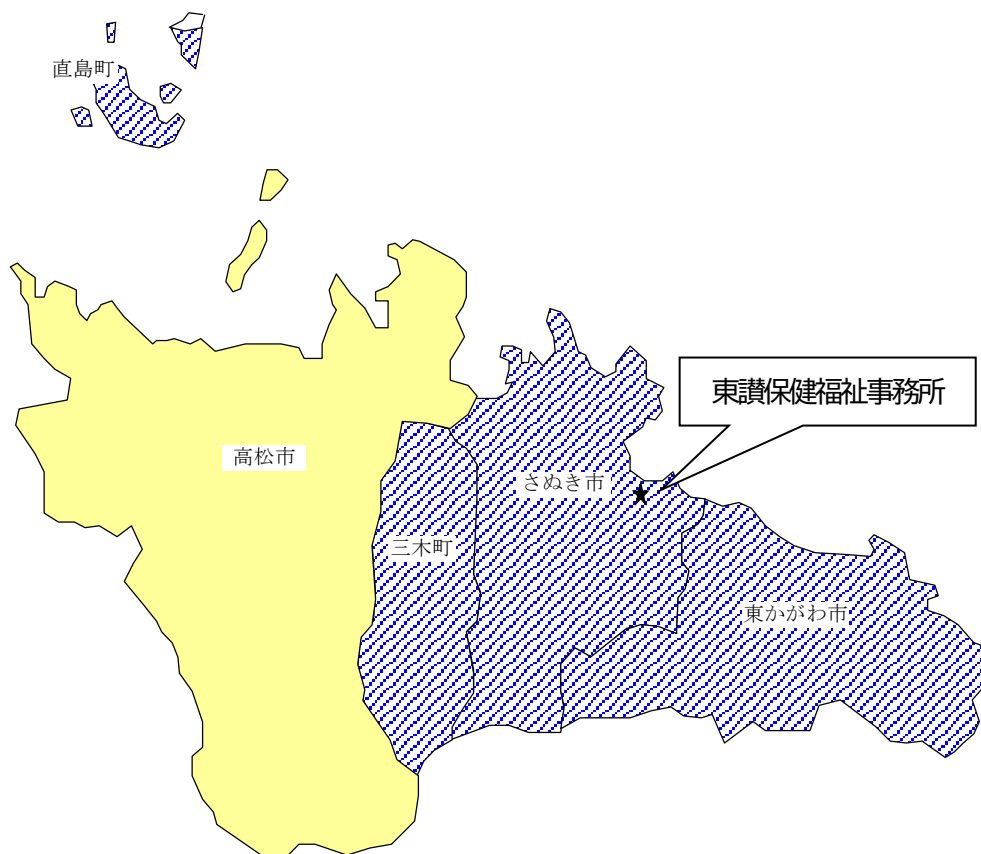
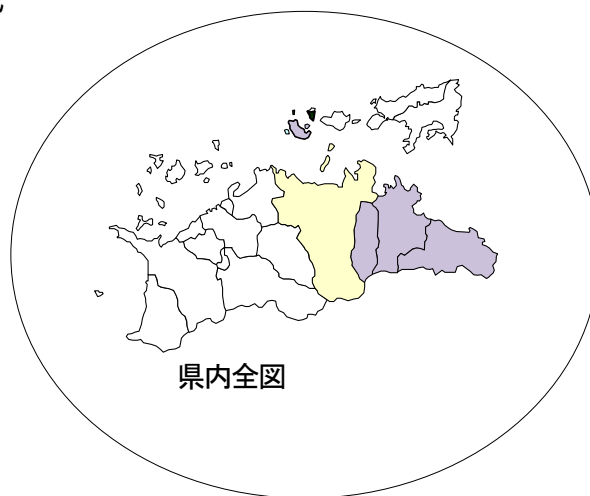
東讃保健福祉事務所の沿革

年月日	内 容
S18年 5月 1日	丹生保健所開設
S19年10月 1日	長尾保健所開設
S19年10月 1日	高松保健所開設
S23年 8月16日	長尾保健所が平井保健所に改称
S32年12月 1日	平井保健所が三木保健所に改称
S39年 4月 1日	丹生保健所が大内保健所に改称
S45年 4月 1日	三木保健所を廃止し、高松保健所三木支所開設
H11年 4月 1日	高松保健所は高松市が中核市に移行後、中部保健所に改称 総務課・衛生課・保健予防課・保健指導課の4課体制 高松保健所三木支所廃止
H14年 4月 1日	中部保健所を廃止し、東讃保健福祉事務所を高松市番町に開設 (中部保健所・大内保健所・中部福祉事務所・大川事務所福祉課統合) 生活福祉総務課・健康福祉課・保健対策課・衛生課・試験検査室・環境管理室の4課2室体制
(H14年 4月 1日)	(津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町が合併及び市制施行「さぬき市」に)
(H15年 4月 1日)	(引田町・白鳥町・大内町が合併及び市制施行「東かがわ市」に)
(H17年 9月26日)	(塩江町が高松市と合併)
(H18年 1月10日)	(牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町が高松市と合併)
H21年 4月 1日	さぬき市津田町に事務所移転 健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の3課1室体制
H22年 4月 1日	安全・安心対策班・健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の1班3課1室体制

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要

第1節 管内の概要

1 東讃保健福祉事務所所管区域



(事務所) さぬき市津田町津田 930 番地 2 (香川県大川合同庁舎 3 階)

東讃保健福祉事務所管内は、高松市を含む 3 市 2 町である。

東讃保健所管内は、高松市 (中核市により、高松市保健所を設置) を除く 2 市 2 町である。

2 管内人口等

(1)市町別面積・人口・世帯数

(令和6年10月1日現在)

市町	面積 (km ²)	(一般)世帯数	人口		
			総数	男	女
さぬき市	158.62	19,604	44,075	21,200	22,875
東かがわ市	152.86	11,658	25,997	12,295	13,702
三木町	75.78	11,137	26,042	12,530	13,512
直島町	14.21	1,582	2,965	1,583	1,382
管内計	401.47	43,981	99,079	47,608	51,471
香川県	1,876.86	414,081	917,058	444,142	472,916

(資料：全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)、香川県人口移動調査報告 (県統計調査課))

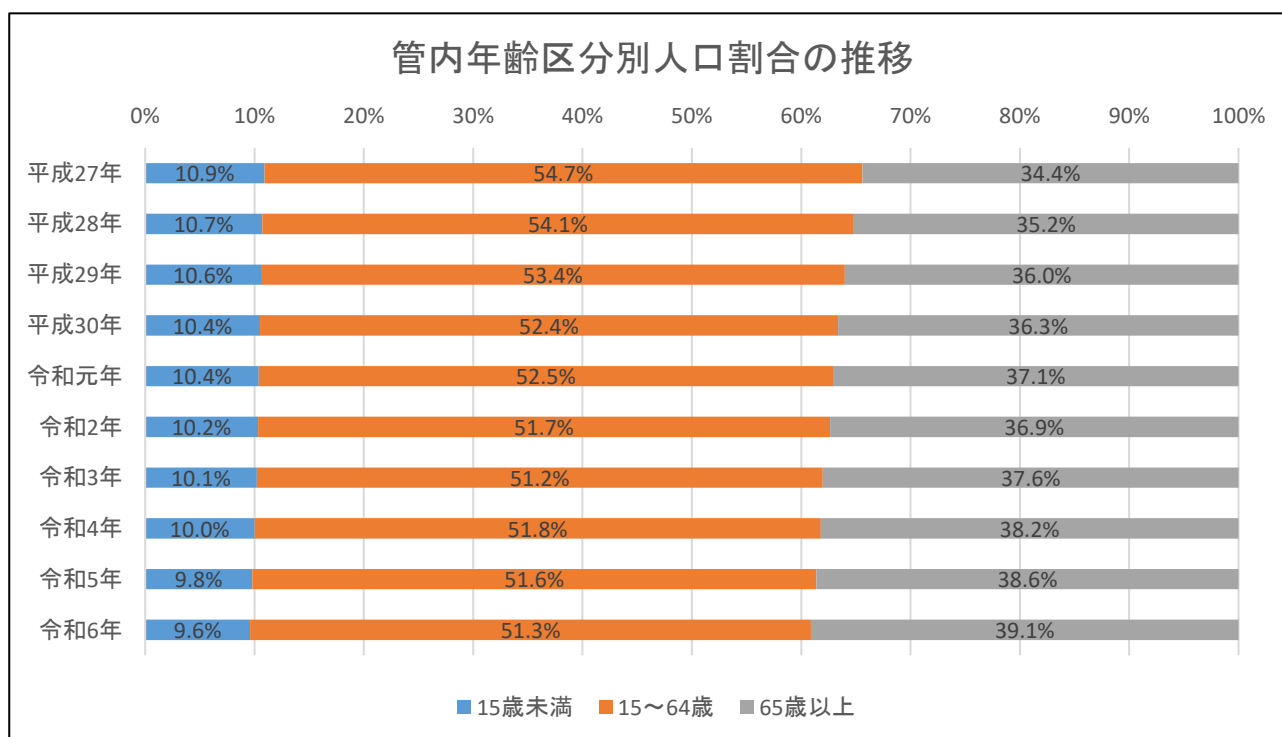
(2)人口動態

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

市町\区分	出生	婚姻	離婚	死亡	死産
さぬき市	142	82	46	779	4
東かがわ市	71	54	22	605	-
三木町	138	55	35	372	6
直島町	13	5	4	37	1
管内計	364	196	107	1,793	11
香川県	5,322	3,266	1,336	13,603	107

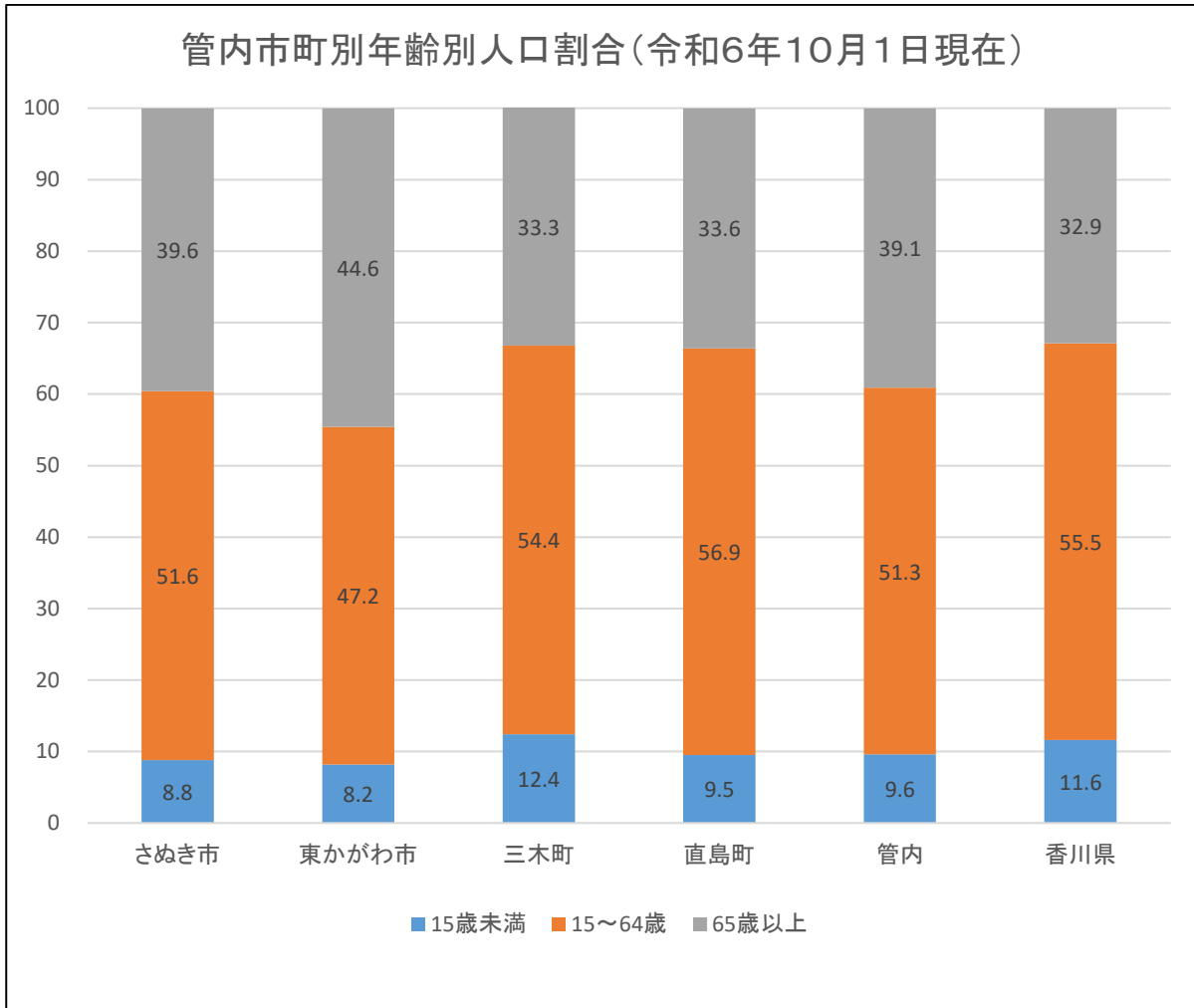
(資料：県保健福祉総務課)

①管内年齢区分別人口割合の推移



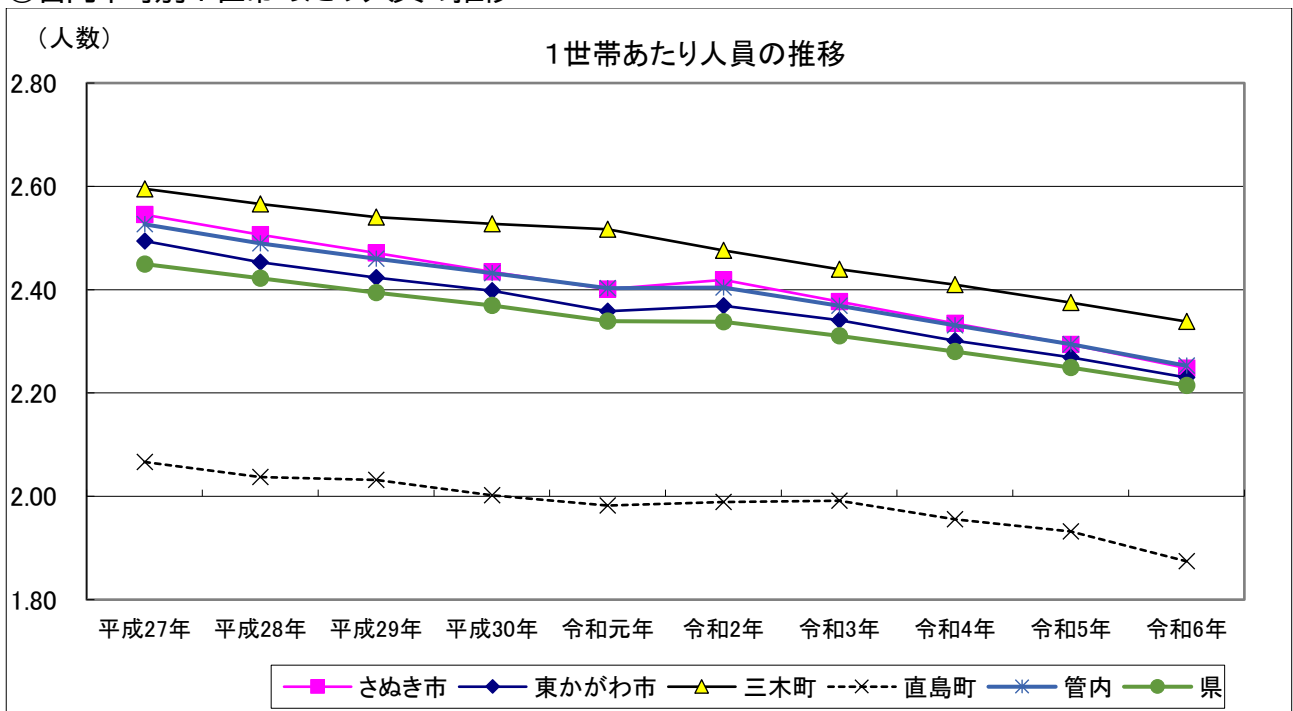
(資料：県統計調査課)

②管内市町別年齢別人口割合(令和6年)



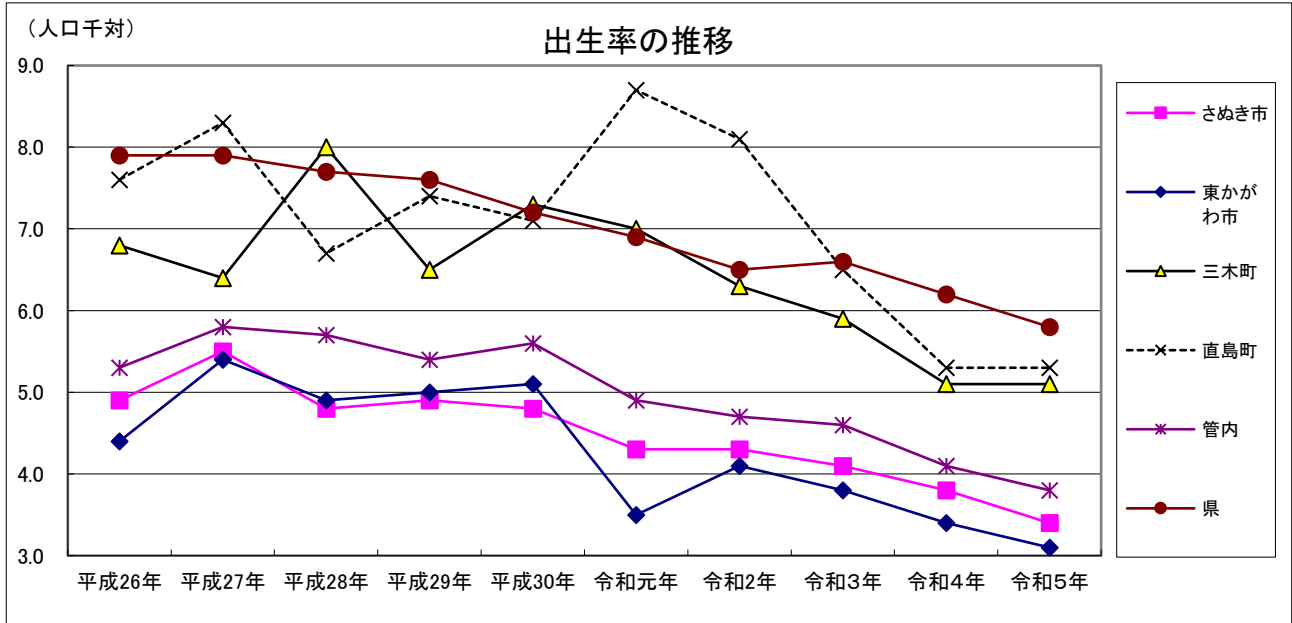
(資料: 県統計調査課)

③管内市町別1世帯あたり人員の推移



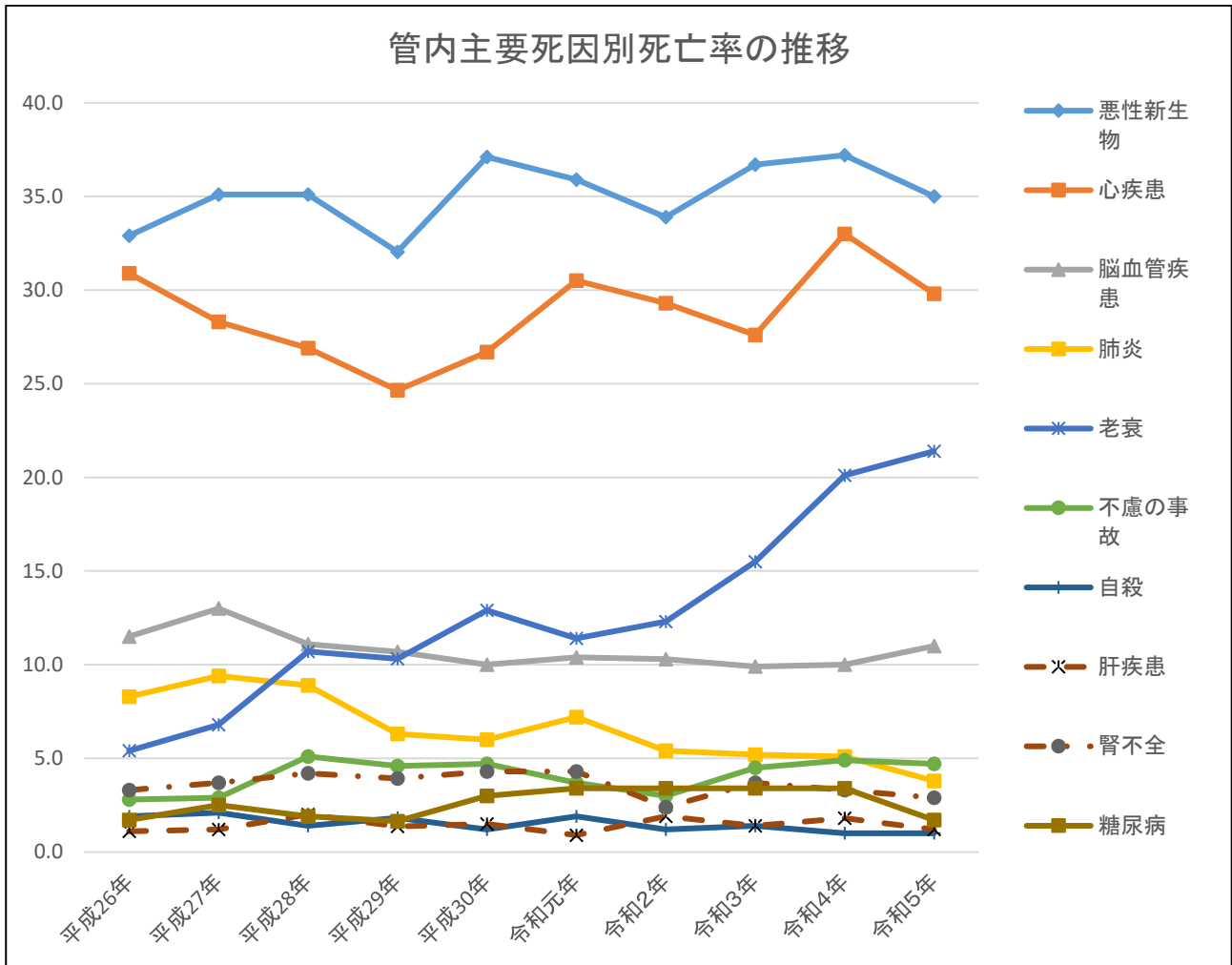
(資料: 県統計調査課)

④管内市町別出生率(人口千人あたり)の推移



(資料：県保健福祉総務課)

⑤管内主要死因別死亡率推移

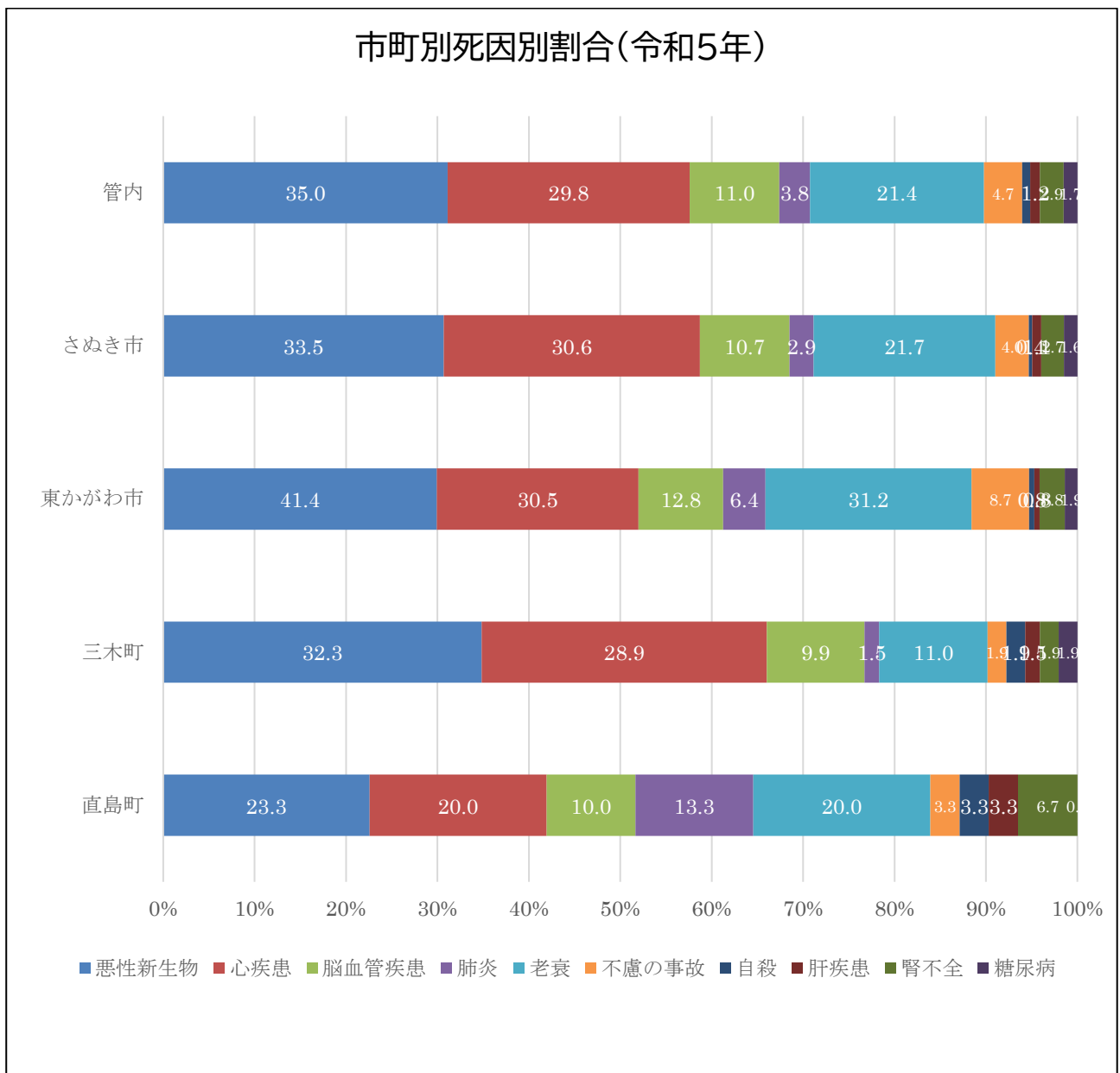


(資料：県保健福祉総務課)

⑥管内市町別死因別割合（令和5年）

市町\区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺	肝疾患	腎不全	糖尿病
直島町	23.3	20.0	10.0	13.3	20.0	3.3	3.3	3.3	6.7	0.0
さぬき市	33.5	30.6	10.7	2.9	21.7	4.0	0.4	1.1	2.7	1.6
東かがわ市	41.4	30.5	12.8	6.4	31.2	8.7	0.8	0.8	3.8	1.9
三木町	32.3	28.9	9.9	1.5	11.0	1.9	1.9	1.5	1.9	1.9
直島町	23.3	20.0	10.0	13.3	20.0	3.3	3.3	3.3	6.7	0.0
管内	35.0	29.8	11.0	3.8	21.4	4.7	1.0	1.2	2.9	1.7

(資料:県保健福祉総務課)

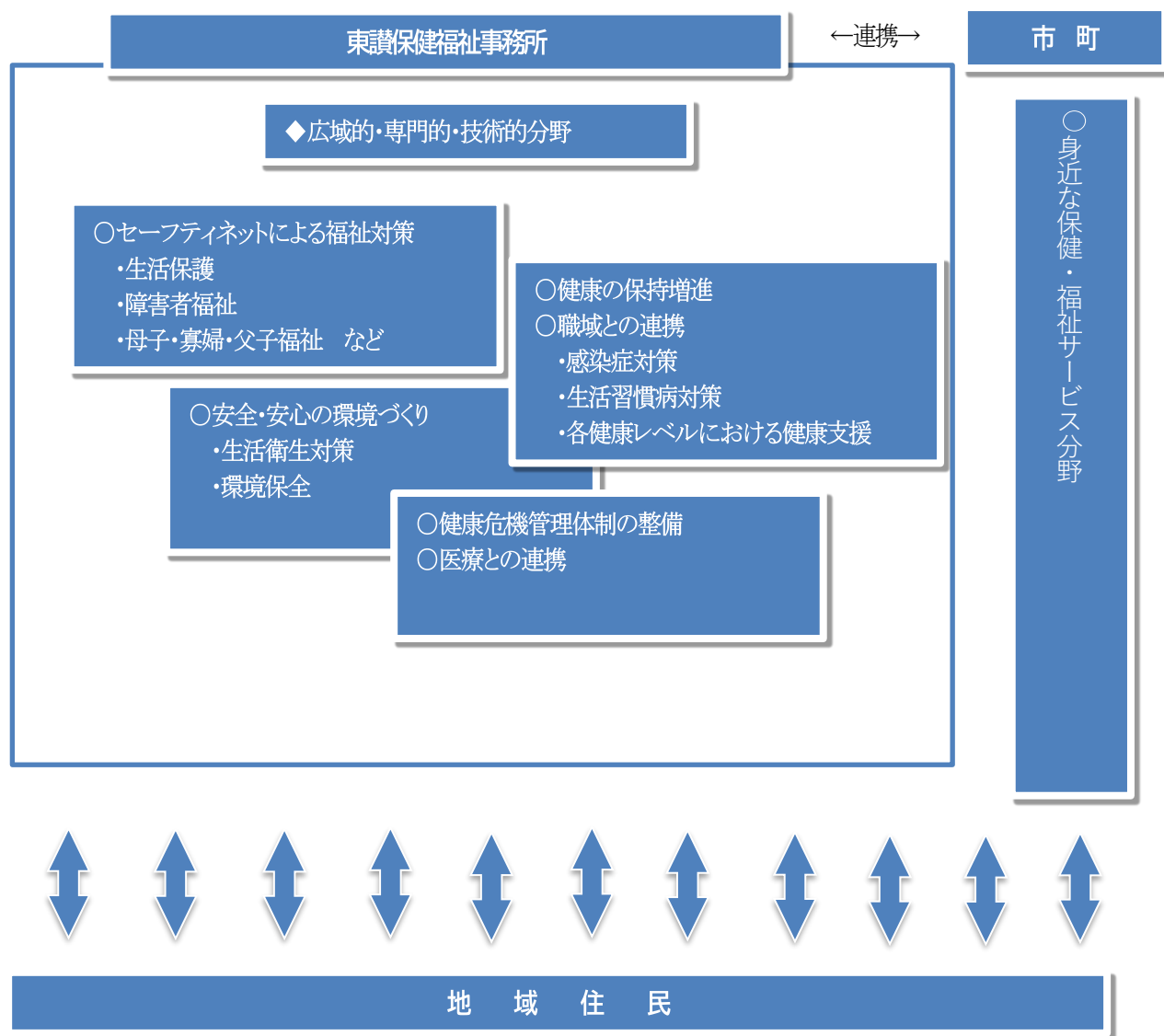


第2節 東讚保健福祉事務所の概要

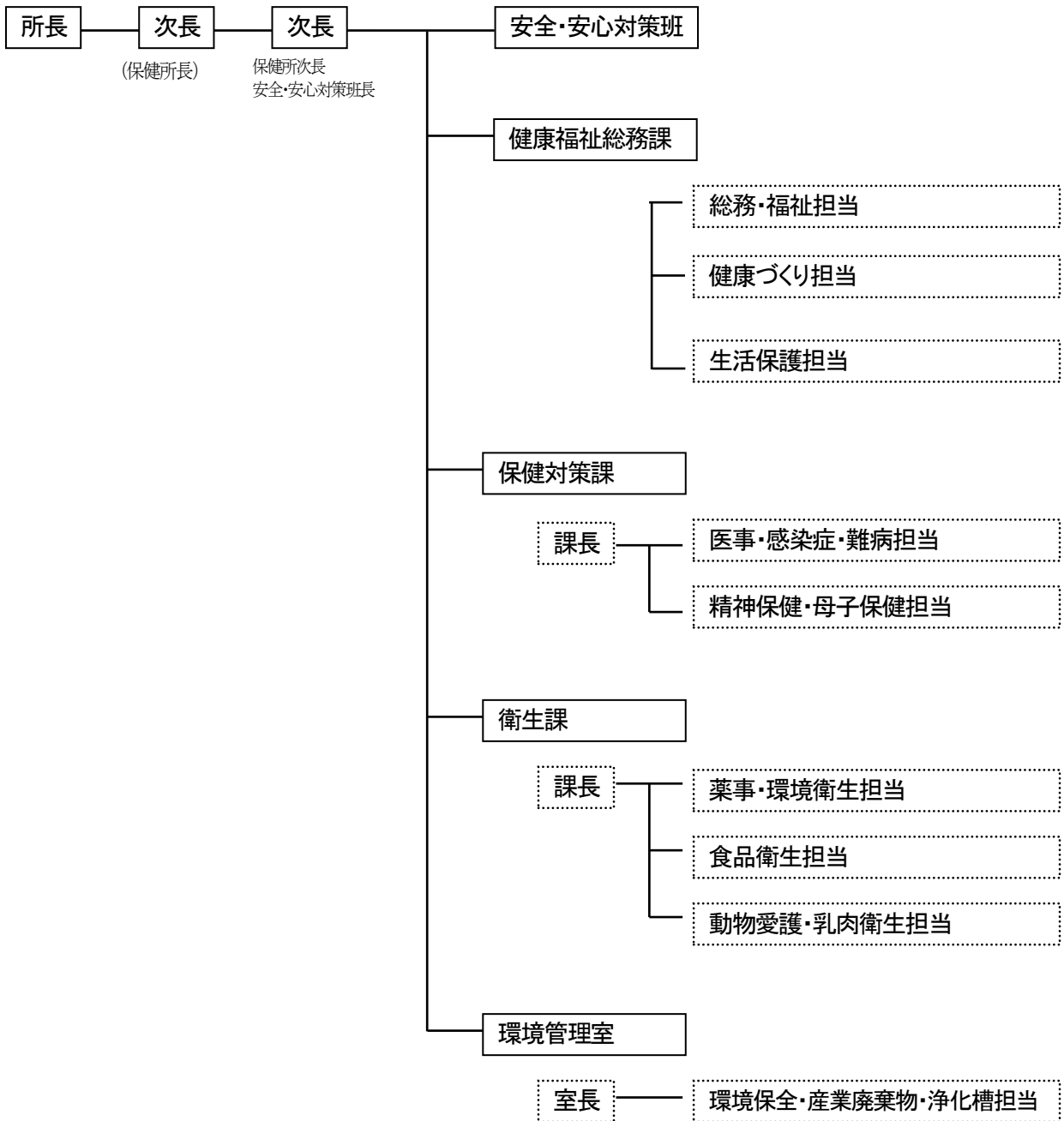
1 保健福祉事務所の役割

東讚保健福祉事務所は、「保健所機能」と「福祉事務所機能」を一体的に推進するため、保健・医療・福祉の連携を強化したサービスの提供に努めている。

これらの機能が、充分発揮できるよう管内市町との有機的な連携を図り、機能分担や健康危機管理体制の整備に努めている。



2 東讚保健福祉事務所機構図



3 各課(室)の分掌事項

課(室)名	分掌事項
安全・安心対策班	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉に係る施策の総合調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る市町支援の調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る情報提供に関する事 ・地域保健医療計画の推進に関する事 ・健康危機管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の育成に関する事
健康福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関する事 ・会計に関する事 ・職員の身分、服務及び給与に関する事 ・公印の保管に関する事 ・文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 ・庁舎その他の財産の管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る統計に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の養成確保に関する事 ・健康づくりに関する事 ・生活習慣病の予防に関する事 ・栄養改善、歯科保健に関する事 ・母子家庭及び寡婦の福祉に関する事 ・高齢者の福祉に関する事 ・障害者及び障害児の保健及び福祉に関する事（保健対策課の所掌に属するものを除く） ・児童福祉に関する事 ・民生委員及び児童委員に関する事 ・生活保護に関する事 ・その他、他の課及び室の所掌に属さない事項に関する事
保健対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・結核、エイズその他感染症対策に関する事 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事 ・難病対策に関する事 ・予防接種に関する事 ・臓器、骨髄の移植の推進に関する事 ・死体の解剖及び保存に関する事 ・検疫に関する事 ・病院、診療所その他の医療施設に関する事 ・保健医療関係者等の免許に関する事 ・母子保健に関する事 ・原子爆弾被爆者の健康管理に関する事 ・その他保健対策に関する事
衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業、公衆浴場業及び興行場に関する事 ・理容業、美容業及びクリーニング業に関する事 ・薬事に関する事 ・毒物及び劇物に関する事 ・薬物乱用の防止に関する事 ・血液対策に関する事 ・温泉に関する事 ・食品衛生に関する事（食肉衛生検査所の所掌に属するものを除く） ・家庭用品に関する事 ・狂犬病予防に関する事 ・動物の愛護及び管理に関する事 ・乳肉衛生（ふぐ処理業、魚介類行商等）に関する事

課(室)名	分掌事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・化製場等に関すること ・その他衛生に関すること
環境管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・公害の防止に関すること ・廃棄物の適正処理に関すること ・浄化槽に関すること ・水道及び飲料水に関すること ・公害苦情の処理に関すること ・その他環境の保全に関すること

4 職員配置状況

(令和8年1月1日現在)

	事務	医師	保健師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	診療放射線技師	精神保健福祉相談員	農芸化学・化学	計
所長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
次長(保健所長)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
次長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
安全・安心対策班	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	1.5
健康福祉総務課	7	0	0.5	0	0	3	0	0	0	10.5
保健対策課	2.5	1	12.5	0	0	0	1	2	0	19
衛生課	0	0	0	5	3	0	0	0	0	8
環境管理室	3	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合計	15	2	14	5	3	3	1	2	2	47

第2章 安全・安心対策班の業務

第1節 総合的な企画調整

1 管内市町地域保健関係者連絡会

住民が安心して地域で生活できる健康なまちづくりを推進するためには、保健医療を取り巻く環境の変化や安全な食品の確保等の課題を踏まえ、まちの健康課題等を明確にし、地域の特性に合わせた課題解決に向け市町と有機的な連携を図る必要があります。各市町において、災害、保健、福祉等を含めた情報交換会を開催している。

開催日	対象	出席者	内容
R7.5.14(水)	東かがわ市	東かがわ市6名、保健所8名	1.事務所及び市町の新年度計画の概要説明及び関連事業の情報提供について 2.市町の健康課題、災害対策関係について情報交換
R7.5.15(木)	さぬき市	さぬき市11名、保健所8名	
R7.5.20(火)	三木町	三木町7名、保健所6名	
R7.6.16(月)	直島町	直島町3名、保健所5名	

2 学校保健に関連した事業の情報提供

所内における学校保健に関連した事業情報(年間計画)を所内各担当者が共有するとともに、学校に対して効率的に情報提供や連絡を図るため、管内の小中学校、高等学校、教育委員会に年間計画等の情報を提供している。

第2節 情報の収集・分析及び情報提供

市町等の事業計画の検討に活用できるよう、保健医療福祉に関する統計、情報の収集、分析を行い、「人口動態等保健統計関係資料」を作成し、各市町等に情報提供した。

ホームページを活用して、広く住民に保健・福祉・環境等に関する情報提供を行った。

第3節 健康危機管理対応

1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング

(1)東讃地区健康危機管理連絡協議会

市町の防災及び保健担当者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防、病院関係者と情報交換を行い、更なる連携を図った。

開催日	場所	内容	参加者
R7.10.22(木)	さぬき市(津田)公民館	・香川県新型インフルエンザ等対策行動計画 ・管内各市町新型インフルエンザ等対策行動計画 ・新EMISの運用開始 ・東讃地域災害医療対策会議活動マニュアルの改正 ・健康危機管理に関する令和7年度事業計画	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 39名

(2)ワーキング

開催日	場所	内容	参加者
R7.11.28(金)	さぬき市津田保健センター	・講演(富山県氷見市職員) ・座談会	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 22名

2 発災時業務リストに基づく所内訓練

発災時業務リストに基づき、初動時に必要なスキルを定着を目指してシステム操作訓練や情報伝達訓練を行った。

開催日	内 容	参加者
R7.5.28(水)	安否確認システム操作訓練	31名
R8.1.13(水)	安否確認システム操作訓練	22名
R8.2.4(水) R8.3.4(水)	情報伝達訓練	8名

3 その他訓練・研修等

(1)訓練

市町及び広域職員、事務所内職員を対象に、防護服着脱訓練を実施しており、今年度は管内の感染管理認定看護師を講師に招き、2種類の防護服の着脱訓練を実施。(R7.6.2)

(2)研修

職員の健康を守り、業務を円滑に遂行するため、カスタマーハラスメント対応力向上研修を2回実施し、延12名が参加した。保健所業務に必要な基本的な対人スキルやストレスケア方法の習得を図った。

開催日	内 容	参加者数
R7.5.16(金)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅠ)	6名
R7.11.11(火)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅡ・Ⅲ)	6名

4 高病原性鳥インフルエンザ対応

(1)発生対応

令和8年1月9日東かがわ市において発生した疑似患畜例への防疫対応として、1月9日から1月12日の間、発生時対応に従事した。

(2)体制整備

高病原性鳥インフルエンザが管内で発生した場合に備えて、東部家畜保健衛生所と合同で健康調査会場等設営と疫学調査の訓練を実施した。(R7.10.2)

また、高病原性鳥インフルエンザ感染疑い患者が管内で発生した場合に備えて、大川地区医師会及び大川広域消防、さぬき市民病院と合同訓練を実施した。(R7.12.11)

第4節 人材育成

1 地域保健関係職員等研修会

社会や地域の保健福祉のニーズの変化、地域の特性に応じた健康づくり施策の円滑な推進を図るため、地域保健に従事する保健師、事業所保健師など地域保健福祉関係職員の専門的、実践的な技術の向上に必要な研修会を実施している。

開催日	内 容	参加者
R7.5.22(木)	保健所業務に関するオリエンテーション	市町・事務所職員 5名

R7.6.2(月)	防護服着脱訓練 (健康危機管理訓練と共催)	市町・広域消防等 11名
R7.11.28(金)	災害体験講話・座談会 (東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキングと共催)	市町・事務所職員等 22名
R8.1.30(水)	講話「記録の書き方」 グループワーク	市町・事務所職員 24名

2 保健師現任教育

新任保健師等が、地域保健活動の担い手であるという自覚と役割を認識し、地域保健活動の展開方法など、必要な専門能力を習得できるよう研修を行った。

(1) 新任保健師課題別研修

2年目の保健師(受講者1名:東讃保健福祉事務所1名)を対象に、1年間の個別支援及び担当業務等を通じて、気づいた地域の健康課題を整理し、保健活動を展開できるよう、新任保健師の研修等を企画実施した。(一部他保健福祉事務所と合同開催)

実施日	内容	目的
R7.5.8(月)	○新任保健師課題別研修オリエンテーション 開催場所:東讃保健福祉事務所 参加者:新任保健師 1名 プリセプター 1名 統括保健師 1名	① 研修全体のスケジュール、内容についてイメージ化ができる ② 研修受講者の研修取組への自己の目標の明確化を図ること ③ 研修受講者等の情報共有の場となること
R7.7.14(月)	○課題別個別コンサルテーション 開催場所:中讃保健福祉事務所 参加者:新任保健師 6名 プリセプター等 14名 (助言者)香川県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏	① 研修目的と自分の課題を振り返りを通して明確にする ② 他の保健師の報告や助言を聞くことにより、自分自身の学びを深める ③ プリセプターは、新任保健師の課題を把握し、新任保健師と目指す姿を共有する
R7.9.18(木)	○中間報告会 開催場所:東讃保健福祉事務所 参加者:所内保健師 11名 (今年度は受講者の関係で東讃保健福祉事務所単独実施)	① プレゼンテーションを経験し、効果的な報告方法や評価について学ぶ ② 他の報告者の学びを聴講し、視野を広げて、自己の学びを振り返る ③ 小豆・東讃管内のプリセプター、教育担当者等からの指導・助言により修正や見直しを検討する ④ 自己の進捗状況について確認する
R8.3.2(月)	○成果報告会 開催場所:東讃保健福祉事務所 会場参加者:新任保健師 1名 市町・事務所職員等 21名 オンライン参加:管外保健福祉事務所職員等 11名	① 研修の成果について資料作成を行い、プレゼンテーションを実施 ② プリセプターは、自らの指導の振り返りと成果について発表 ③ それぞれの講評、出席者からの質問・意見をもとに、自らの課題について修正し、学びを深める ④ 人材育成についての意見交換を行い今後の在り方について考える機会とする

(2) 所内保健師会・勉強会

所内保健師の情報共有を目的に、原則第3水曜日午前中に所内保健師会を開催し、各課の事業計画・評価、研修等復命、業務連絡等を実施した。(10回、延べ122名)

偶数月の保健師会終了後、保健師のスキルアップを目的に災害時保健活動や日々の保健師業務に関する内容(感染症、精神保健、母子保健、介護保険、障害福祉サービス等)について勉強会を開催した。(5回、延べ48名)

実施日	所内保健師会勉強会内容
R7.6.18(水)	災害時保健活動について(災害時対応の基本やシステムについて情報提供)
R7.9.17(水)	保健所長:「小児期発症慢性疾患と成人移行支援(講話)」 リハビリテーションセンター職員:「日常生活支援用具について(講話・用具の見学)」
R8.1.13(火)	災害時の保健活動について(保健師派遣体験講話、災害時の保健活動講話)
R8.2.18(水)	災害時保健活動について(災害時の感染対策講話、吐物処理実技)

(3) プリセプター連絡会

新任期保健師の割合の増加に伴い、プリセプターを担う保健師も増加し、また若年化している。奇数月の保健師会終了後、プリセプター3名と統括保健師、人材育成担当で新任保健師の業務の状況を共有することで、プリセプターが担う負担感を軽減し、指導や支援に関する悩みを共有する体制を作った。(5回、延べ20名)

(4) 事例検討会(ファシリテーター研修)

中堅保健師のファシリテーション能力向上及び事例検討にて保健師の視点に基づく支援の共有や保健師の役割や機能の再認識を目標に、県立保健医療大学看護学科助教藤村保志花先生を助言者として招き、当所保健師等を対象に実施した。(R7.11.19)

(5) 統括保健師意見交換会

管内市町の統括保健師等と人材育成や災害時の対応等に関する情報交換をしたり、保健所から人材育成関係研修の進捗状況や健康危機管理事業に関する情報提供を実施。(R7.9.30、R7.11.25)

第3章 健康福祉総務課の業務

第1節 保健統計・調査

1 人口動態調査

人口動態調査は、国(厚生労働省)が実施する基幹統計であり、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成し、わが国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

当事務所では、調査票の内容審査、小票の作成、関係者への照会等の事務を実施した。なお、調査票の件数は次のとおりであった。

・出生票 364 枚、死亡票 1,793 枚、死産票 11 枚、婚姻票 196 枚、離婚票 107 枚

2 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るものである。

・世帯調査 15 地区 33 単位

第2節 健康づくり事業

1 健やか香川21ヘルスプラン推進事業

「健康長寿かがわの実現」を目指して、「健やか香川21ヘルスプラン(第3次)」の普及・推進を図った。

(1) 生活習慣・健康状態見える化事業

健康行動未実践者が多い若者や働く世代の行動変容促進を目的に、市町や高校、事業所等を対象に機器貸出と出前事業を実施した。出前事業では骨密度測定器や非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置(ベジメータ®)を使用した健康チェックや講義、チラシ等を用いた保健指導・助言等を実施した(保健所の出前講座詳細は各事業内に記載)。

また、東かがわ市と連携して、既存事業である乳幼児健診時に保護者を対象に骨密度・ベジメータ®を測定し、行動変容につながる助言等を実施した。

(2) 禁煙・受動喫煙対策推進事業

① 普及啓発

世界禁煙デー(5/31)及びスワンスワンデー(毎月22日)に、終日敷地内禁煙を行うとともに、禁煙週間(5/31~6/6)には、事務所においてポスターの掲示やタール瓶、リーフレット等の展示を行い普及啓発に努めた。

② 出前講座

管内の高校生に対し、喫煙による健康被害について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R7.10.15	寒川高校	「知ろう!たばこの本当の怖さ!」	約430名

③ 飲食店における受動喫煙対策キャンペーン調査

受動喫煙防止法改正(2020年施行)から5年が経過し、全国的な取り組み状況を調査することになり、管内の飲食店7施設に対して調査を実施し、必要な指導を行った。

2 メタボリックシンドローム対策推進事業

(1) 健康づくり推進体制整備事業

健康づくり事業の円滑かつ効果的な事業の推進を図るため、東讚保健福祉事務所健康づくり推進協議会及び地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングを開催し、地域・医療、学校・職域関係団体等の連携に努めた。

① 健康づくり推進協議会

開催日	場所	内容	参加者
R8.3.19	大川合同庁舎	○地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングの報告 ○各団体・機関における健康づくりの実施状況と課題について ○来年度の取組について	医療分野、職域分野 各種団体、保健分野 17名

② 地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキング

事業所等における効果的な健康管理支援について、保健所の事業展開の情報提供及び各委員所属団体の取り組み状況について意見交換しながら、課題抽出や具体的な策を検討した。

開催日	場所	内容	参加者
R7.7.22	大川合同庁舎	○昨年度「骨密度・野菜摂取量見える化チャレンジ」事業結果に基づく今年度の若者・働く世代の健康づくり対策について	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 20名
R8.1.27	大川合同庁舎	○今年度の若者・働く世代の健康づくり対策について報告 ○来年度の地域・職域での保健事業について	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 21名

(2) 働き盛りの健康支援事業

① 全国労働衛生週間説明会

実施日	内容	参加者
R7.9.11	○当事務所の事業紹介 ○健康ミニチェック (骨密度・ベジメータ [®] 測定、体脂肪・握力測定)	参加数：84社、97名 骨密度測定15名、 ベジメータ [®] 測定27名 ほか

② 事業所支援

事業所へ出向き、従業員等を対象とした健康講座等を実施した。

実施日	実施事業所	内容	参加者
R7.8.18	味の素冷凍食品株式会社四国工場	○健康講座、ベジメータ [®] 測定後のアンケート集計 ○社員食堂の健康的なメニューについての助言	195名

(3) 出前講座

生活習慣病予防を目的とした普及啓発を行うため、依頼のあった事業所等に対し、開催内容や方法等について協議し実施した。

実施日	実施事業所	内容	参加者
R7.7.11	緑造園興業(株)	「体が資本！現場で働く人の健康チェック」講義 ○骨密度・ベジメータ®・スモーカーライザー測定等	35名
R7.8.29	(株)藤井製麺	「睡眠と休養について」講義	14名
R7.10.23	東讃地区生活研究グループ連絡協議会	健康づくり講座 ○骨密度・ベジメータ®測定	33名
R7.11.7	(株)FUJIDAN	「今からできる！健康のための新習慣」講義 ○健康チェック	10名

3 糖尿病予防事業

(1) 小児生活習慣病を考える会（管内栄養士研修会合同）

小児生活習慣病予防健診の結果を踏まえた健康教育等、子どもの健康づくりに携わる関係者の指導の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の定着を図るための継続した支援ができる体制を構築することを目的とした研修会を開催した。

実施日	場所	内容	参加者
R7.7.31	さぬき市津田公民館	○市町健康づくり担当者、こども園および学校保健担当者の立場における小児生活習慣病に関する取組紹介 東かがわ市こども家庭課 管理栄養士 遊見 源也 氏 認定しろとりこども園 管理栄養士 吉井 三紀子 氏 さぬき市立さぬき南小学校 栄養教諭 樋口 優子 氏 香川県立三木高等学校 養護教諭 瀬尾 美香 氏 ○グループワーク ①小児の食事に関する指導での課題や改善がみられた事例 ②指導において保護者に関心を持ってもらうためのアイデア	20名

(2) 乳幼児生活習慣調査

各市町から提出された1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診におけるデータ（体重・生活習慣等）を集計し見える化して各市町等に情報提供した。

(3) 子どもの健康講座

管内の小中学生に対し、生活習慣睡眠の重要性や睡眠不足による健康被害について講話を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R7.7.10	白鳥小中学校	生活習慣病対策に関する講話	5～9年生の保健委員、給食委員、生徒会長 30名程度 教職員・保護者 30名程度

4 がん対策事業

(1) 普及啓発

事務所においてがんやがん検診に関するポスターの掲示やリーフレット等の設置を行い普及啓発に努めたほか、三木まんで願（R7.10.25）及びとらまる人形劇カーニバル（R7.10.26）にブース出展し、乳がんの触診体験、リーフレット配布等普及啓発を行った。

(2) 出前講座

管内の高校に対し、がんやがんの予防等について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R7.11.11	志度高校1年生	「がん教育講演会」	90名

5 食育アクションプラン推進事業

(1) 三つ星ヘルシーランチ店

主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷりのバランスのよい昼食メニューを提供する飲食店を、「三つ星ヘルシーランチ店」として推薦・登録し、指導・助言を行っているが、R7は新規の登録がなかった。

R6 年度未登録数	新規登録数	廃止数	R7 年度未登録数
13	0	0	13

(2) 食育の普及啓発

「生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現」を目指して、「第4次かがわ食育アクションプラン」の普及・推進を図るため、展示の設置やイベントに参加し、バランスのよい食事や、野菜摂取に関する普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	対象者
R7.6	大川合同庁舎 1階ロビー	○「1日3食 まず野菜！」ロビー展 「1日3食 まず野菜！」に関するポスター・パネル・のぼり等の設置、フードモデル（野菜350g、ジュースに含まれる砂糖の量等）の展示等	来庁者
R7.6.19 ~30	三つ星ヘルシーランチ店 (13店舗)	○三つ星ヘルシーランチ店と協力した食育キャンペーン かがわ食育月間、かがわ食育の日に関連し、「1日3食 まず野菜！」のポスターの掲示、三つ星ヘルシーランチを食べた人に普及啓発グッズの配布等	三つ星ヘルシーランチ店来店者 498名
R7.10.25	三木町 ベルシティ	○獅子たちの里三木まんで願への出展 骨密度・ベジメータ [®] 測定、フードモデルの展示（野菜350g）等	来場者 延 268名
R7.10.26	とらまる公園	○とらまる人形劇カーニバル2025への出展 ベジメータ [®] 測定、フードモデル（野菜350g、ジュースに含まれる砂糖の量）の展示等	来場者 延 90名

(3) 高校生の食育推進事業

高校生に対し、食品選択能力や自己管理能力を身につけ、若い世代から望ましい生活習慣を定着させることを目的に、体験型の食育教室等を実施し、普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	参加者
R7.5.30	石田高校	○生活習慣・健康状態見える化事業 骨密度・ベジメータ [®] 測定、啓発等	66名 (生徒・教員)
R7.6.11 R7.10.28		○健康教室「ベジメータ [®] を使って野菜摂取量を知ろう！」 ベジメータ [®] 測定、講義、啓発等	66名 49名 (生徒・教員)
R7.7.3	三木高校	○生活習慣・健康状態見える化事業 ベジメータ [®] 測定、啓発等	243名 (生徒・教員)
R7.5.23 R7.7.9	津田高校	○生活習慣・健康状態見える化事業 ベジメータ [®] 測定、啓発等 ○健康教室「ベジメータ [®] を使って野菜摂取量を知ろう！！」 講話	70名 72名 (生徒・教員)
R7.9.6	三本松高校	○文化祭ブース出展 骨密度・ベジメータ [®] 測定、ジュースに含まれる砂糖の量やお菓子に含まれる油の量・エネルギーの展示、野菜に関する啓発等	延178名 (生徒・教員・来校者)
R7.9.19	志度高校	○生活習慣・健康状態見える化事業 骨密度・ベジメータ [®] 測定、講義、啓発等	98名 (生徒・教員)
R7.9.27		○文化祭ブース出展 骨密度・ベジメータ [®] 測定、ジュースに含まれる砂糖の量やお菓子に含まれる油の量・エネルギーの展示、野菜に関する啓発等	延366名 (生徒・教員・来校者)

(4) 高校生の食育推進講師派遣事業

県保健体育課より依頼を受け、高校生への食育教室を実施した。

実施日	場所	内容	参加者
R7.9.22	石田高校	○講義「ライフステージと栄養、栄養士の仕事」 ○調理実習	25名 (生徒・教員)

第3節 栄養改善

1 専門的・広域的栄養指導

(来所・電話等による栄養相談・指導)

	個別指導延人員				集団指導延人員			
	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上	1	0	0	0	0	0	0	0

2 人材育成

(1) 地域栄養改善活動従事者研修事業

管内の行政栄養士と連携を図るとともに、地域の栄養改善・健康増進に関わっている栄養士等の人材育成・支援に努めた。

① 管内行政栄養士等連絡会

管内行政栄養士との情報共有を目的に、年に2回連絡会を実施しており、今年度は危機管理についての現状把握と演習を行った。また、骨密度健診の実施や市町からの質問等の情報の共有や意見交換を行った。

実施日	場所	内容	参加者
R7.12.10	さぬき市 津田公民館	○来年度の生活習慣・健康状態見える化事業について ○食生活改善推進員養成講座について ○市町における骨密度健診の実施について ○災害時の危機管理体制について	7名
R8.3.9	大川合同 庁舎	○令和7年度事業評価及び令和8年度事業計画について ○管内1歳6か月児と3歳児における生活習慣調査結果について ○食生活改善推進員養成講座について ○カードゲームで体験する災害時の食生活支援 ○保育所給食のメニューや備蓄について	15名

② 管内栄養士研修会

「小児生活習慣病を考える会」と合同で開催した。

(2) 食生活改善地区組織育成事業

① 管内食生活改善推進員等研修会

実施日	場所	内容	参加者
R7.12.10	さぬき市 津田保健 センター	○講演「食塩と健康の再考～知らないとマズイ？食塩の話～」 講師 香川大学医学部薬理学 助教 北田 研人 氏 ○意見交換・情報提供 「今年度及び来年度の活動状況について」、「来年度以降の研修について」	30名

講演は、給食施設職員等研修会と合同で開催した。

② 東かがわ市食生活改善推進協議会総会研修会

実施日	場所	内容	参加者
R7.4.22	東かがわ市 交流プラザ	「国民健康・栄養調査結果を確認！私たちの活動につなげよう」講演	42名

③ さぬき市食生活改善推進協議会総会研修会

実施日	場所	内容	参加者
R7.4.24	志度公民館	○「人生100年時代の健康づくり」講演 ○ベジメータ [®] 測定	75名

④東かがわ市食生活改善推進協議会研修会

実施日	場所	内 容	参加者
R7.8.12	東かがわ市 交流プラザ	○「今から始める骨粗しょう症予防～イキイキ過ごす ヒント★強い骨づくりの知識と実践方法などを学びま しょう～」講演 ○骨密度・ベジメータ®測定	38名

(3) 管理栄養士の学生実習

管理栄養士の人材育成のために、公衆栄養学の実践の場として臨地実習を受け入れ指導を行った。

実施期間	学 校 名	人 数
R7.8.22～ R7.8.29	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 食品栄養学科	2名
	中村学園大学 栄養科学部 栄養科学科	1名

3 給食施設栄養管理推進事業

給食業務の円滑な推進、関係者の資質向上、給食内容の充実等を目的に巡回指導や研修会等を実施した。

(1) 給食施設数

区分		学 校	病 院	介 護 老 人 保 健 施 設	介 護 医 療 院	老 人 福 祉 施 設	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	2	2	2	0	4	1	0	0	0	0	11
	管理栄養士・栄養士の いる施設	3	3	4	0	3	1	0	1	0	0	15
	栄養士のみの施設	2	0	0	0	0	6	0	0	0	0	8
	管理栄養士・栄養士 どちらもない施設	1	0	0	0	2	3	0	6	1	0	13
	計	8	5	6	0	9	11	0	7	1	0	47
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	0	1	0	1	5	2	2	0	0	2	13
	管理栄養士・栄養士の いる施設	0	2	0	1	1	1	2	0	0	0	7
	栄養士のみの施設	0	0	0	0	2	8	0	0	0	1	11
	管理栄養士・栄養士 どちらもない施設	0	0	0	0	2	4	0	1	0	1	8
	計	0	3	0	2	10	15	4	1	0	4	39
合計		8	8	6	2	19	26	4	8	1	4	86

*施設数は、健康増進法第20条に基づく特定給食施設の届出及び香川県特定給食施設等指導要綱に基づく給食施設の届出による。

(2) 給食施設状況調査

管内給食施設の運営・栄養管理・肥満とやせの状況等を調査し、巡回指導等の基礎資料として活用した。また、調査結果を集計し、各施設等へ報告した。

調査期間	調査施設数	調査票回収数	回収率
R7.6~7	89	89	100%

(3) 給食施設設置、変更及び廃止届出状況

設置	変更	廃止
1	2	0

(4) 施設の規模別個別指導状況

給食施設に対し、巡回指導や電話等による個別指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上 又は1日250食以上	1回300食以上 又は1日750食以上		
学 校	1	3	0	4
病 院	4	1	3	8
介護老人保健施設	5	0	0	5
介護医療院	0	0	2	2
老人福祉施設	5	0	5	10
児童福祉施設	2	0	0	2
社会福祉施設	0	0	1	1
事業所	3	1	1	5
寄宿舍	1	0	0	1
その他	0	0	1	1
合 計	21	5	13	39

(5) 給食施設職員等研修会

開催日	場所	内 容	参加者
R7.12.10	さぬき市 津田公民館	○講演「食塩と健康の再考～知らないはずい？食塩の話～」 講師 香川大学医学部薬理学 助教 北田 研人 氏 ○情報提供「特定給食施設における衛生管理について」 ○情報提供「令和7年度管内給食施設栄養管理状況について」	34名

講演は、食生活改善推進員研修会と同時に行った。

4 食品栄養表示関連指導事業

食品の栄養成分表示等について製造施設等に対し、指導・助言を行った。

(1) 相談・指導

区 分		相談件数	指導・助言件数
食品表示法		10	0
健康増進法	第65条第1項	0	0
	第65条第1項以外	0	0

(2) 食品表示等違反一斉取締り

区分	立ち入り施設数	食品表示違反 発見件数	虚偽誇大表示違反疑い 発見件数
夏期	11	1	2
年末	11	1	1

5 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施した。本調査は、栄養摂取状況調査、身体状況調査、生活習慣調査からなり、食物摂取状況調査と血液検査の協力者には、調査結果を報告した。

調査地区	時期	実施内容	協力数
さぬき市 鴨庄	R7.11.14	事前説明会	13名
	R7.11	栄養摂取状況調査（食物摂取状況）	16世帯35名（16世帯35名）
		身体状況調査（血液検査）	35名（22名）
		生活習慣調査	25名

第4節 母子父子寡婦福祉

母子家庭等の生活の安定と向上や経済的自立を進めるため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行うとともに、母親等が安定した就労の場を確保するため、母子家庭等自立支援給付金事業により給付を行った。

母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(令和8年3月31日現在)

資金種別	新規貸付		継続貸付		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
修 学			1	1,512,000	1	1,512,000
就学支度	1	580,000			1	580,000
合 計	1	580,000	1	1,512,000	2	2,092,000

母子父子寡婦福祉資金貸付残高 (令和7年12月31日現在) (単位：円)

資金種別	母子	寡婦	父子	合計
事業開始	3,393,510			3,393,510
事業継続	817,439			817,439
修学	25,698,449	1,732,773	6,346,971	33,778,193
就学支度	4,539,205	71,315	590,000	5,200,520
合計	34,448,603	1,804,088	6,936,971	43,189,662

母子・父子自立支援員の相談状況 (令和8年3月31日現在)

相談種別		回数	相談種別		回数	相談種別		回数	相談種別		回数	
生活一般	住宅	0	児童	養育	5	生活支援	母子	貸付	56	その他	売店設置	0
	医療	0		教育	2		父子	償還	101		たばこ販売	0
								家庭 紛争	夫の 暴力		4	寡婦
	その他	4		償還	9		施設利用					
	就労	139		就職	0		公的年金	0	生活支援施設		0	
	養育費	0		その他	0		児童扶養手当	2	—		0	
	その他	3		—	—		—	生活保護	0		—	0
								小計	150		税	1
	小計	150		小計	7		その他	10	合計		349	
							小計	192	合計		349	

母子家庭等自立支援給付金事業 (令和8年3月31日現在)

区分	自立支援教育訓練給付金事業		高等職業訓練促進給付金等事業	
	分割支給	追加支給	訓練促進給付金	修了支援給付金
申請件数	2	0	3	0
支給人数	2	0	3	0

第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護

1 高齢者福祉

令和6年10月1日現在、管内の老年人口は約3万8千人である。また、高齢化率は約39.1%であるが、全市町が全国平均(28.6%)を超え、県平均(32.9%)を上回っている。

(1)年齢(3区分)別人口の推計

(令和6年10月1日現在)

年齢区分 市町別	総数 ※	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	高齢化率 (%)
さぬき市	44,075	3,800	22,412	17,202	39.6
東かがわ市	25,997	2,125	12,176	11,514	44.6
三木町	26,042	3,190	13,996	8,564	33.3
直島町	2,965	274	1,646	972	33.6
計	99,079	9,389	50,230	38,252	39.1
香川県	917,058	103,607	497,142	294,411	32.9

※「総数」には年齢不詳を含んでおり、割合は分母から不詳を除いたもので算出。

(2)高齢化率の推移

国勢調査実施の各年10月1日現在(単位：%)

年 市町別	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
さぬき市	15.2	17.0	19.7	23.0	26.0	29.2	34.1	37.3
東かがわ市	13.8	16.9	20.9	25.4	29.4	34.0	39.5	42.8
三木町	14.1	16.0	18.9	20.6	22.2	24.3	29.0	31.5
直島町	13.2	16.4	21.5	25.3	28.0	30.4	34.2	33.4
管内	14.4	16.7	19.9	23.2	26.2	29.4	34.0	37.2
香川県	13.3	15.4	18.2	21.0	23.3	25.8	29.9	31.8
全国	10.3	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

(3)老人クラブ・会員数(老人福祉法) (令和8年3月31日現在)

区分 町別	適正クラブ		町クラブ 連合会数
	クラブ数	会員数(人)	
三木町	18	673	1
直島町	3	90	1
計	21	763	2

2 戦没者遺族、戦傷病者等の援護

市町主催の戦没者追悼式に知事代理として事務所長が参列し、先の大戦で犠牲になった方々とその遺族へ「哀悼の言葉」を捧げた。

三木町は来賓なしで式典を開催したため、参列していない。

市 町	開催日	式 典 会 場
直 島 町	R7.6.27	直島町総合福祉センター(劇場ホール)
さぬき市	R7.10.21	さぬき市長尾公民館ホール
三 木 町	R7.9.20	三木町文化交流プラザ (小ホール)
東かがわ市	R7.11.23	東かがわ市交流プラザ (多目的ホール)

第6節 障害者福祉

障害者の福祉の向上を図るため、関係機関との連絡を密にし、特別障害者手当等について、適切に給付を行った。また、障害者からの相談に対する適切な対応や県スポーツ大会等をはじめとする社会参加の促進に努めた。

特別障害者手当等受給者数 (令和8年3月31日現在) (単位:人)

区 分	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当	計
三 木 町	21	37	0	58
直 島 町	1	0	0	1
計	22	37	0	59

第7節 児童福祉

管内各町から児童福祉施設へ措置された児童の費用について、過年度債権の管理を行い徴収率向上に努めた。

また、家庭における適切な児童の養育、家庭問題及び生活環境等の相談業務を行い、管内各町、子ども女性相談センターとの連携を図り、問題解決に努めた。

さらに、配偶者間の暴力、離婚、離婚に伴う子どもの問題、住宅問題、精神的問題等の女性相談業務を行った。

児童福祉施設入所措置費未収入金状況

種 別	施 設 名	人数	未収金額 (円)
障害児入所施設	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター障害児入所施設	1	0

第8節 地域福祉

1 かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場の適正利用を図るため、障害者、高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等の協力を得ながら不適切な駐車を解消し、障害者等に配慮した環境づくりを推進した。

利用証交付状況

区 分	長 期					短 期	
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高齢者	難病患者	けが人	妊産婦
交付件数	59	3	1	17	14	4	75

2 ヘルプマークの配布

平成 30 年 5 月、外見では障害の分かりづらい人が周囲に手助けが必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の県内無償配布が開始され、当事務所では令和 7 年度に計 5 枚を配布した。

3 民生委員・児童委員

地域福祉を着実に推進するため、住民にとって身近な相談役である民生委員・児童委員との連携に努めた。

民生委員・児童委員の委嘱状況

(単位：人)

町 名	民生委員・児童委員数				男女別		令和7年12月一斉改選による新任・改選の別		
	定数	委員数	主任児童委員	計	男	女	新任	改選	計
三木町	53	48	3	51	34	17	18	33	51
直島町	9	5	1	6	1	5	3	3	6
管内計	62	53	4	57	35	22	21	36	57

第9節 生活保護

現在の生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、昭和 25 年 5 月に制定されたものである。

管内の生活保護の受給者数は、令和 8 年 4 月 1 日現在で、被保護世帯数は 148 世帯、被保護人員は 181 人となっており、前年度同期と比べ世帯数で 16 世帯増 (12.1%増)、人員で 23 人増 (14.6%増) となった。

また、令和 7 年度における生活保護の開始廃止状況をみると、開始が 35 件(前年度 32 件から 9.4%増)、廃止が 19 件(前年度 18 件から 5.6%増)となっている。

理由別に見ると、開始では収入や預貯金等の減少によるものが 12 件、世帯主の傷病によるものが 11 件と両者併せて 66%と 6 割以上を占めており、廃止では世帯主の死亡や転出によるものが主な理由となっている。

生活保護行政については、多様化、複雑化する要保護者のニーズの把握に努めながら、他法他施策の活用、町及び町社協、民生委員との緊密な連携をもって適切な運営に努めた。

被保護者数・世帯数の推移

(各年度：4月1日現在)

年度	町別	三木町		直島町		計	
		世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
H30		144	191	6	7	150	198
R1		135	174	6	7	141	181
R2		128	161	6	7	134	168
R3		120	146	4	5	124	151
R4		123	151	5	6	128	157
R5		119	144	4	5	123	149
R6		114	136	4	5	118	141
R7		128	153	4	5	132	158
R8		142	174	6	7	148	181

町別・世帯類型別生活保護の状況

(令和8年4月1日現在)

町別	類型	高齢者世帯	母子世帯	傷病障害者世帯	その他世帯	計	保護人員	保護率(%)※
三木町		74	10	26	32	142	174	6.72
直島町		3	0	1	2	6	7	2.38
計		77	10	27	34	148	181	6.28
構成比(%)		52.0	6.8	18.2	23.0	100.0		

※保護率は令和7年9月の数値

保護開始・廃止理由

(令和7年度)

区分	理由	世帯数	区分	理由	世帯数
開始	世帯主の傷病・障害	11	廃止	就労収入の増加	2
	世帯員の傷病・障害	0		預貯金等の増加	0
	収入・預貯金等の減少	12		世帯主の死亡	10
	失業による収入の喪失	4		年金・仕送り等の増加	0
	年金・仕送り等の減少	4		転出	6
	転入	4		辞退による	0
	その他	0		その他	1
	計	35		計	19

救護施設入所状況 (令和8年4月1日現在)(単位：人)

町 別	清水園	萬象園	計
三木町	0	1	1
直島町	0	0	0
計	0	1	1

第10節 生活困窮者自立支援

平成25年12月6日、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度を実施している。本制度は、社会経済の構造的な変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援（第2のセーフティネット）を抜本的に強化したものである。

生活困窮者自立支援については、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目標とし、自立相談支援事業、家計相談支援事業等の適切な運営に努めた。

生活困窮者自立支援制度の根幹である自立相談支援事業は三木町社会福祉協議会、直島町社会福祉協議会に委託されている。同事業の令和7年度新規相談受付件数は、三木町2件、直島町0件であった。

第4章 保健対策課の業務

第1節 結核・感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生予防とそのまん延の防止に努め、患者及び接触者等が早期に健康を回復できるよう支援した。

1 結核対策

届出のあった結核患者を訪問し実態を把握するとともに、感染症法に基づく公費負担及び入院勧告について「結核の診査に関する協議会」に諮問し、適正な医療の普及を図った。また、管理検診及び接触者健康診断の実施率の向上に努め、登録患者及び接触者の健康管理を徹底した。

(1)結核登録患者の状況

(令和7年12月31日現在)

市町名	計	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核
		総数	肺結核							
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他菌陽性	登録時菌陰性その他					
さぬき市	4	0	0	0	0	0	4	0	5	
東かがわ市	4	2	1	0	0	1	2	0	3	
三木町	2	2	0	1	1	0	0	0	1	
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	10	4	1	1	1	1	6	0	9	

(2)年末現在の活動性分類別結核登録患者の受療状況

(令和7年12月31日現在)

区分	計	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核
		総数	肺結核							
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他菌陽性	登録時菌陰性その他					
入院中	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
外来治療中	3	3	1	0	1	1	0	0	3	
治療なし	6	0	0	0	0	0	6	0	6	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	10	4	1	1	1	1	6	0	9	

(3)新規登録患者の登録時の状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

市町名	計	活動性結核				肺外結核	(別掲)潜在性結核
		肺結核					
		喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他			
さぬき市	1	0	1	0	0	3	
東かがわ市	2	1	0	0	1	1	
三木町	1	0	1	0	0	1	
直島町	0	0	0	0	0	0	
計	4	1	2	0	1	5	

(4)結核罹患率 (※人口10万対)

新登録数	4
※罹患率 (%)	4.1

(5)結核登録率、有病率 (※人口10万対)

管内人口	97,348
年末登録数	10
※登録率	10.3
活動性患者数	3
※有病率	3.1

(6)年齢階級別新規登録患者数及び登録患者数 (令和7年12月31日現在)

区分	新規登録患者数 (令和7年)	登録患者数	潜在性結核 (別掲)
総数	4	10	9
0～4歳	0	0	0
5～9歳	0	0	0
10～14歳	0	0	0
15～19歳	0	0	0
20～29歳	1	3	0
30～39歳	0	0	0
40～49歳	0	0	0
50～59歳	0	3	3
60～69歳	0	0	1
70歳～	3	4	5

(7)一般患者公費負担申請診査状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区分	被用者保険		国保	後期 高齢者	生保	その他	計
	本人	家族					
申請	5	0	5	4	0	0	14
合格	5	0	5	4	0	0	14
不合格	0	0	0	0	0	0	0

(8)入院勧告患者数(就業制限の通知送付数)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区分	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
患者数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)

(9)登録除外者の状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

	総数	観察 不要	結核 死亡	結核外 死亡	転出	その他	潜在性 (観察不要)
総数	5	3	0	2	0	0	2
登録後1年未満(再掲)	0	0	0	0	0	0	0

(10)結核健康診断

区分	対象者数	X線撮影	精密検査	患者発見	
				患者	発病の恐れのある者
高校以上	708	699	1	0	0
施設	946	677	3	0	0
一般住民	さぬき市	17,255	3,159	28	0
	東かがわ市	11,957	2,193	44	0
	三木町	8,907	1,811	58	0
	直島町	973	200	9	0
事業所	6,228	5,657	40	0	0
計	46,973	14,222	124	0	0

(11)結核接触者健康診断・管理健診の実施状況

①結核接触者健康診断

区分	対象者数	受診者数	受診率(%)	ツ反検査	胸部XP	IGRA検査	喀痰	患者発見	
								結核患者	発病の恐れのある者
保健所実施	3	3	100	0	0	3	0	0	0
委託医療機関実施	5	5	100	0	5	0	0	0	0
その他	12	12	100	0	0	12	0	0	0
計	20	20	100	0	5	15	0	0	0

*保健所実施及び委託医療機関実施は、感染症法第17条に基づき健康診断を実施したもの

*その他は、感染症法第15条に基づき、医療機関、他保健所、職場健診等受診したことを確認したもの

*発病の恐れのある者には、予防内服、経過観察者を含む

②結核管理健診

対象者数	受診者数				受診率(%)	検診結果	
	保健所実施分	委託医療機関実施分	その他	計		要医療	要観察
20	0	0	20	20	100	0	0

*その他は、他の医療機関、職場健診等受診したことが確認できた者

(12)家庭訪問・健康相談実施状況（結核）

家庭訪問	実件数	14
	延件数	76
事務所相談		2
電話相談		48

(13)DOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの結核患者に対する服薬支援の徹底を図るため DOTS カンファレンスを開催した。高松医療センターのDOTS カンファレンスに参加した。

回数	延件数	場所	参加者
12回	24件	高松医療センター	医師、看護師(外来含)、ソーシャルワーカー、薬剤師、保健所(保健師)

(14)所内DOTS カンファレンス

管内のすべてのDOTS対象者について、確実な服薬が行えるように適切な服薬支援方法を検討し、治療完了に結び付けることを目的として所内カンファレンスを実施した。

回数	延件数	場所	参加者
12回	63件	東讚保健所	医師、保健師、看護師、事務職

(15)結核対策研修会

開催日	内容	対象者	参加者
R7.9.19	令和7年度感染症スキルアップ研修会（高齢者編）	管内高齢者施設職員	40名

(16)結核菌分子疫学的調査（VNTR）事業

結核の感染源・感染経路等の究明を行い、結核の発生予防並びに感染拡大防止対策の資料とすることを目的とし、患者から分離された結核菌について、分子疫学調査を実施するものである。

令和7年度は3件。

(17)結核発生施設の環境調査及び結核説明

結核患者が発生した職場や施設へ訪問し、患者との接触状況や換気環境について視察した。さらに、希望する者に対して結核についての説明会を行った。

令和7年度は2件。

(19)コホート検討会・報告会

令和7年に登録された喀痰塗沫陽性肺結核患者等についてコホート調査を行い、他保健所合同の検討会を実施した。また、所内検討会では、令和7年度に発生した登録結核患者の治療成績の評価と事例の振り返りを目的に実施した。新規患者や対応困難事例を対象に課題を整理し、支援方法や関係機関との連携について共有・検討を行い、対応の一貫性の確保を図った。

2 感染症予防対策

(1) 感染症法第 12 条に基づく届出数

医療機関からの感染症発生届に基づき、届出書類を受理した。

感染症類型	疾病名	合計
二類	結核 (11)	11
三類	腸管出血性大腸菌感染症 (0-103(4) 0-146(2) 0-148(1) 0-157(3)型 不明(4))	14
四類	日本紅斑熱 (1) E 型肝炎 (1)	2
五類	麻しん (2) 侵襲性肺炎球菌感染症 (4) 侵襲性髄膜炎菌感染症 (1) 梅毒 (3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (4) 後天性免疫不全症候 群 (2) 百日咳 (91)	107

(2) 病原体の検査件数

医療機関で検査できない感染症を疑った際に、公衆衛生上必要に応じ、環境保健研究センター等での検査を実施するため、検体を搬送した。

感染症名	件数
・重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) (7) ・日本紅斑熱(9) ・麻しん (9) ・E 型肝炎 (1) ・デング熱 (1) ・チクングニア熱 (1)	28

(3) 菌株搬送件数

感染源・感染経路等の究明を行い、感染症の発生並びに感染拡大防止対策を目的に、菌株を環境保健研究センターへ搬送した。

感染症類型	菌種名	合計件数
三類	腸管出血性大腸菌(0-157 等)	15
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (4) 侵襲性髄膜炎菌感染症 (1)	5

(4) 感染症法第 17 条及び 18 条 4 項に基づく検査件数

感染症名	法 17 条(健康診断)	法 18 条 4 項(確認)
腸管出血性大腸菌感染症	46	19

(5) 感染症法第 17 条(健康診断)及び 18 条(就業制限)の書面による通知を行った人数

法 17 条(健康診断)	法 18 条(就業制限)
46	22

3 性感染症対策

電話予約およびオンライン（kintone:S システム）での予約体制をとった。市町の広報に検査案内の掲載を依頼し、事業の広報を行った（9か月分）。

(1)HIV・エイズ相談件数・抗体検査実施件数

香川県 HIV 検査及び性感染症検査実施要領に基づき、HIV・エイズに関する個別相談を行い、検査希望者の中から医師が必要と認めた者に対して、HIV 抗体検査を実施した。

相談件数			HIV 抗体検査実施件数		
男	女	計	スクリーニング検査	確認検査	陽性者
3	0	3	44	0	0

(2)梅毒検査実施件数

香川県梅毒検査実施要領に基づき、HIV 抗体検査に付随して、希望者の中から医師が必要と認めた者に対して梅毒検査を実施した。

梅毒検査実施件数	
検査数	陽性者
43	3

4 肝炎治療特別促進事業

検査予約について、これまでの電話予約に加えて、令和5年度からスマートフォン等を使ったオンラインでの予約体制を整えた。

(1)肝炎ウイルス相談

肝炎ウイルス検診実施要綱に基づき、血液検査、電話相談等を実施した。

相談件数	検査実施件数			検査結果（陽性者）	
	男	女	計	男	女
0	4	5	9	0	0

(2)医療費助成に関する申請

香川県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、B 型及び C 型肝炎治療に対する医療費助成制度による申請を行った。

肝炎インターフェロン等治療受給者証交付申請書受理件数

新規申請	変更申請	更新	延長等	2回目	再交付	計
7	1	84	1	0	1	94

(3)肝炎患者の重症化予防推進事業

内容	件数
初回精密検査費用助成申請件数	0
定期検査費用助成申請件数	0

5 予防活動

(1)健康教育

社会福祉施設等からの要請により感染症予防についての出前講座を行った。

開催日	場所	内容	対象者	参加者
R7.7.15	けいあい こども園	嘔吐物処理における感染対策	施設職員	33名
R7.11.25	白鳥園	手指衛生を可視化する 環境の整備と消毒 等	施設職員	40名
R8.1.21	東かがわ市交 流プラザ	新興感染症発生時における健康危機管 理について	介護支援 専門員等	33名

(2)感染症予防啓発事業

内容	方法	対象者	件数
職員研修	手洗いチェッカーの貸し出し	・保育施設 ・高齢者施設等	10件

(3) 高病原鳥インフルエンザ感染疑い患者発生時の対応訓練

高病原性鳥インフルエンザ感染疑い患者が管内で発生した場合に備え、感染症患者等の移送に関する協定書に基づいた大川広域消防の協力による患者の移送、第二種感染症指定医療機関である、さぬき市民病院での患者の受入について、役割分担や手順等を確認する搬送訓練を行った。

開催日	場所	内容	参加機関
R7.12.11	東讃保健福 祉事務所 さぬき市民 病院	検体採取依頼 大川広域消防による患者搬送 救急車によるさぬき市民病院までの搬送 手順・ルート確認 さぬき市民病院による患者の受入・入院 検体準備、受け渡し トランスバッグ等消毒	・東讃保健福祉事務所 ・さぬき市民病院 ・大川広域消防本部 ・大川地区医師会

(4) 健康相談

感染症（新型コロナウイルス感染症除く）に関する電話等による相談件数 13件

(5) 感染症詳細による報告

社会福祉施設等における感染症集団発生等発生及び腸管出血性大腸菌感染症発生についての経過について、感染症詳細による感染症対策課への報告件数 16件

(6) 社会福祉施設等を対象とした感染症対策に関する集合型研修会の実施及び指導・助言

①研修会(令和7年度感染症スキルアップ研修会)

開催日	場所	内容	対象者	参加者
R7.7.10	津田保健セン ター	共通編（標準予防策と感染経路別予防策、 手指衛生の科学 等）	施設職員	52
R7.9.19	津田保健セン ター	高齢者編（保健所への相談報告、感染リス クを下げる吐物処理 等）	高齢者施 設職員	40
R7.9.25	津田保健セン ター	こども編（保健所への相談報告、感染リス クを下げる吐物処理 等）	保育施設 職員	9

- ②東讃保健福祉事務所感染症公式LINE（通称 東讃感対ねっと）を活用し、登録者数115名に対し、感染対策に関する動画、研修会のアーカイブ動画、感染症流行情報等を10回定期配信した。
- ③感染対策に関する施設の意識・実態・ニーズ調査を実施し、45名から回答を得て、施設側は保健所に対し感染対策に対する情報の発信を求めていることが明らかになった。
- ④感染症の集団発生の報告があった社会福祉施設等に対し、電話や訪問で、感染対策等について指導・助言を行った。（38施設）集団発生報告について（kintone:Cシステム）による報告システムを活用し、新たに操作マニュアルを整備した。

(7) 感染対策向上加算連携病院合同カンファレンス

- ①感染対策向上加算に係る連携病院との合同カンファレンスが、香川大学医学部附属病院において4回、さぬき市民病院においても4回開催された。各カンファレンスには、当所からそれぞれ延べ21名が参加し、感染対策に関する情報の共有および関係機関との連携強化を図った。
- ②香川大学医学部附属病院感染管理認定看護師による院内指導への同伴
令和7年度、香川大学医学部附属病院の感染対策向上加算1に位置付けられている感染管理認定看護師による、榎村病院および松原病院を対象とした訪問ラウンドに、当所の保健師が同行し、専門看護師の感染管理の視点について学んだ。

第2節 精神保健福祉

精神保健福祉法に基づき、精神障害者が適切な医療、保健福祉サービスを受けられるように支援した。

精神保健福祉相談をはじめ各事業を通して、精神障害者の社会復帰の促進を図り、その自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行った。

また、住民や精神保健福祉関係者等に、精神保健に関する普及啓発活動を行うとともに地域ネットワークの構築を図るなど、管内市町の精神保健福祉事業を支援した。

1 精神保健福祉対策

(1)精神保健福祉法に基づく通報等

精神保健福祉法による通報等に対する法第 27 条に基づく調査を実施し、必要があると認めるときには、精神保健指定医の診察を行った。

通報等受理件数

通報経路 被通報者の所在地	法第 22 条 (診察及び保護の申請)	法第 23 条 (警察官の通報)	法第 24 条 (検察官の通報)	法第 25 条 (保護観察所の長の通報)	法第 26 条 (矯正施設の長の通報)	法第 26 条の 2 (精神病院の管理者の届出)	法第 26 条の 3 (心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係わる通報)	法第 27 条第 2 項 (保健所長の職務診察)	計
さぬき市	0	6	1	0	1	0	0	0	8
東かがわ市	1	1	0	0	0	0	0	0	2
三木町	0	3	0	0	0	0	0	0	3
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	0	26	12	0	25	0	0	0	63
その他	0	2	0	0	3	0	0	0	5
計	1	38	13	0	29	0	0	0	81

※法第 27 条に基づく対応は、現在地主義のため管外の者も含む。

法第 27 条に基づく調査結果

調査結果及び 診察結果 被通報者 の住所地	診察 不要	診察を受けた者					調査中等	計
		1次診察 のみ実施	緊急措置 入院	2次診察実施				
				措置 入院	措置以外 の入院	入院以外 の処遇		
さぬき市	3	0	0	4	0	0	1	8
東かがわ市	1	0	0	0	1	0	0	2
三木町	1	0	0	2	0	0	0	3
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	39	3	0	20	0	1	0	63
その他	2	0	0	3	0	0	0	5
計	47	3	0	29	1	1	0	81

※措置入院中（ ）は、法 23 条警察官の通報により緊急措置入院となり、その後の措置診察により措置入院となったもの。

法第 34 条に基づく移送

対象者の住所地	法第 34 条の 1	法第 34 条の 2	法第 34 条の 3	計
さぬき市	1	0	0	1
東かがわ市	0	0	0	0
三木町	0	0	0	0
直島町	0	0	0	0
高松市	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	1	0	0	1

(2) アルコール慢性中毒者等保護通報書

酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第 7 条に基づいた通報に対して調査を実施した。

通報等受理件数

対象者の住所地	件数
さぬき市	2
東かがわ市	0
三木町	0
直島町	0
計	2

(3)医療保護入院

精神保健福祉法第 33 条に基づいた医療保護入院に関しては、医療保護入院者の更新届、医療保護入院届、退院届等を受理した。

医療保護入院届・退院届の受理件数

市町名	医療保護入院			
	更新届	入院届	退院届	計
さぬき市	46	79	90	215
東かがわ市	27	46	49	122
三木町	21	45	61	127
直島町	0	1	1	2
管外	1	3	3	7
計	95	174	204	473

(4)精神保健福祉相談・家庭訪問

嘱託医による精神保健福祉相談や保健師・精神保健福祉相談員による訪問や相談を実施した。

①嘱託医による精神保健福祉相談 1 件

②保健師・精神保健福祉相談員による相談（来所相談・家庭訪問・電話等）

	実人数	延人数
来所相談	16	45
家庭訪問	87	394
電話相談	120	3,494
メール相談	2	2

(5)精神科病院実地指導及び入院患者実地審査

県障害福祉課とともに精神科病院に出向いて、実地指導及び実地審査を行った。

精神科病院名	実施日	実地審査件数	従事者数
馬場病院	R7.10.2	3	2
いわき病院	R7.10.22	3	2
三光病院	R7.11.12	3	2
香川大学医学部附属病院	R7.12.3	3	2
大西病院	R7.12.12	3	2

2 地域生活支援事業

精神障害者に関わる家族の学習会

精神疾患を抱える当事者及び家族が他の参加者と交流を図りながら、悩みや不安を共有するとともに、こころの病気についての理解を深めるために、講義や座談会を実施した。

開催日・場所	開催回数	参加実人数	参加延人数	内 容
① R7.6.3 ② R7.7.8 ③ R7.9.2 ④ R7.10.7 ⑤ R7.11.4 ⑥ R7.12.2 ⑦ R8.2.3 ⑧ R8.3.3 大川合同庁舎	8回	22名	80名	① オリエンテーション ② ポジティブな健康の科学 ③ ほっと一息タイム ④ 体操でリフレッシュ ⑤ ほっと一息タイム ⑥ 成年後見制度について ⑦ 薬について ⑧ ほっと一息タイム

3 普及啓発事業

(1) ひきこもり対策推進

精神障害者等の危機介入支援に携わる関係者に対して、それぞれの機関の役割を認識し、地域における支援体制の強化を目的として、精神障害者等危機介入支援研修会を開催した。

また、東讃保健所管内のひきこもりを感知しうる親世代の支援者を対象として、ひきこもりに関する基本的な知識と理解を深めるための講義を行い、支援者が対象者の状況に応じた関わり方を考えられるようにするとともに、ひきこもり相談窓口の啓発を目的として、ひきこもり支援研修会を開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R7.6.11	大川合同庁舎	講演 「生きづらさ」への支援 (ひきこもり支援の取り組みをとおして) 講師 高知県立精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄 氏 対象 市町、社会福祉協議会、警察 等	44名
R8.2.2	大川合同庁舎	講演 ひきこもる人と家族の気持ちを想像する ～私たちができるかもしれないこと～ 講師 NPO法人パノラマ 理事長 石井 正宏 氏 対象 居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、 地域包括支援センター 等	45名

(2) 高校生を対象とするこころの健康出前講座

精神疾患に対する誤解や偏見をなくすため、また、精神疾患の発症予防・早期発見のために、早くからこころの健康について関心を持ち、正しい知識を身につけられるように、高校生を対象に保健所職員による出前講座を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R7.10.23	県立三木高等学校	内容 「こころの健康について知ろう」 保健所職員で実施 対象 定時制生徒	40名
R7.11.26	県立石田高等学校	内容 「こころの健康について知ろう」 保健所職員で実施 対象 全科3年生	81名

(3)管内の高校・大学や地域のイベントにおける普及啓発

管内の高校生や大学生、若い世代に対し、心の健康等についての普及啓発を行った。

実施日	場所	対象者	内容
R7.9.6	三本松高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・アルコールパッチテスト 100名 ・パネル展示 ・リーフレット等の配布
R7.9.27	志度高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・ストレスチェック 51名 ・アルコールパッチテスト 96名 ・パネル展示 ・リーフレット等の配布

4 関係機関との連携

(1)精神保健福祉業務に関する情報交換会

市町が精神障害者等に対する相談支援等の支援施策を円滑に実施し、地域で生活する精神障害者等がより身近な地域で支援を受けることができる体制を構築することを目的に情報交換会を開催した。

開催日	場所	対象	内容	参加人数
R7.7.9	大川合同庁舎	市町 県	・各市町における相談実績及び事業について ・ケース対応における市町と保健所の役割について ・庁内連携について 等	24名

(2)精神通報等連絡会

精神保健福祉法第23条の適正な運用を図るため、また、地域精神保健福祉活動における保健所と警察署、市町、医療機関との円滑な協力体制を築くために連絡会を開催した。

開催日	場所	対象	内容	参加人数
R7.7.9	大川合同庁舎	警察署 検察庁 医療機関 市町 県	・香川県における通報対応状況について ・東讃保健所における通報対応状況について ・措置入院の運用について 等	35名

(3)精神保健ケース会議等

精神保健福祉センター嘱託医師によるコンサルテーションに出席した。

開催日	市町名	コンサルテーション 事例数	種別等
R7.7.1	直島町	4	老人精神保健2、薬物1、その他2
R7.10.7	さぬき市	4	老人精神保健1、心の健康づくり1、その他1
R7.10.21	三木町	5	老人精神保健1、社会復帰1、その他3
R8.1.20	東かがわ市	4	アルコール1、ひきこもり1、その他2
計		17	

(4) ケア会議等

精神障害者の地域活動を支援するため関係者が集まり、個別事例のケア会議を行った。

対象者の住所地	参加回数	参加者延数
さぬき市	0	0
東かがわ市	1	5
三木町	1	7
直島町	0	0
管外	3	34

(5) その他の会議

会議内容	会議名	回数
精神保健福祉に関するもの	香川県自殺対策協議会、ピアサポーター事業に係る会議、精神保健福祉大会等	16
ひきこもり支援に関するもの	香川県ひきこもり対策連絡協議会、ひきこもり支援関係者ネットワーク会議	6
自立支援協議会に関するもの	高松圏域地域自立支援協議会、大川圏域地域自立支援協議会、香川県自立支援協議会、香川県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業連携会議	30
市町における連携会議等	障害者虐待防止等連携会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、障害者計画等策定委員会等	8
司法との連携に関するもの	香川県心神喪失者医療観察制度、薬物依存等の連絡協議会	2

第3節 難病対策

1 難病対策

難病患者とその家族等の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を目的に、医療費助成の支給認定の事務手続き及び関係機関と連携した各種相談、指導等を実施した。

(1) 特定医療費（指定難病）助成事業

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請等の受付及び進達を行った。

特定医療費（指定難病）受給者数

1,378件（内 県指定難病 64件） 令和8年3月31日現在

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請書受理の内訳

新規	更新	再交付	転入	転出	変更 その他	計
204	1,286	22	3	6	161	1,682

(2)難病患者地域支援対策推進事業

難病患者の在宅療養を支援し、生活の質の向上を図るための各種事業を実施した。

①訪問相談・指導事業

難病患者や家族が抱える日常生活及び療養上の悩みについて家庭訪問等で個別の相談、助言、指導を実施した。

	実件数	延件数
家庭訪問	14	88
事務所相談	26	34
電話相談	8	34
その他	2	15
訪問指導	0	0
合計	50	171

②訪問相談員育成事業

訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、災害時における難病患者の支援研修会を開催した。

開催日	場所	内容	参加人数
R7.6.18	さぬき市市役所 寒川庁舎	講義・グループワーク テーマ「平時にケアマネージャーとして行えることは何だろうか」 「災害時支援対策について」～難病患者支援の実例から～	70名
R8.1.21	東かがわ市交流プラザ	講義 「難病患者に対する災害に備えた東讃保健福祉事務所の取り組み」	33名

③医療相談事業

患者や家族等を対象に療養上の不安の解消を図るため、相談会・講演会を開催した。

開催日	場所	内容	参加人数
R7.6.16 R7.6.24 R8.7.2	大川合同庁舎	個別相談会「日常からの一歩！災害への準備」	18名
R7.11.29	大川合同庁舎 Webex	講演会・情報提供・交流会・個別相談 「あなたらしく毎日を過ごすために～潰瘍性大腸炎・クローン病と上手に付き合うヒント～」 (会場とオンラインでのハイブリッド開催) 講師 香川大学医学部付属病院 医師 谷内田達夫氏 管理栄養士 井内香織氏	14名

④在宅療養支援計画策定・評価事業

令和7年10月9日、令和8年2月18日に全36ケースについて評価事業を実施。

2 難病患者の災害時要援護者対策

(1) 安否確認及び注意喚起

「災害時における難病患者支援マニュアル」に基づき、「災害時要援護難病患者個別支援票」を新規で1名作成、既存の5名は内容を見直した。また、台風接近及び停電発生に伴い、安否確認及び注意喚起を2回実施した。

(2) 消防機関等との情報連携体制の構築

消防機関・市町の担当者と「災害時要援護難病患者個別支援票」の情報提供窓口や活用方法、災害対策について話し合った。

(3) 訓練実施

令和7年12月15日に神経・筋疾患難病患者で定期的に訪問しているケース2名について、災害時伝言ダイヤルを利用した伝達訓練を実施した。

第4節 医療・医務

1 医療

医療法等関係法令に基づく各種届出等の受理を行うとともに、病院・診療所に対し立入検査による指導を実施し、科学的かつ適正な医療提供体制の確保に努めた。

令和7年7月8日に、管内診療所60件、管内歯科診療所45件に対し令和6年度立入検査における指摘の多かった項目や留意すべき項目などを送付した。

また、医療従事者等の各種免許申請の受付・進達を行った。

医療安全支援センター（医療相談窓口）において、県民の医療に対する相談及び苦情の対応等を行った。

医療関係施設数

（令和8年3月31日現在）

施設名	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
病院	2	3	3	0	8
診療所	37	18	17	2	74
歯科診療所	23	10	9	1	43
助産所	1	1	1	0	3
あんま等施術所	65	56	34	0	155
柔道整復施術所	16	15	9	0	40
歯科技工所	7	3	10	0	20
計	151	105	83	3	342

医療関係機関の届出・許可申請受理件数

区分	病院	診療所	歯科診療所	歯科技工所	あんま等 施術所	柔道整復 施術所	助産所	計
届出	33	172	52	1	13	1	2	274
許可申請	19	33	4				0	56
計	52	205	56	1	13	1	2	330

医療従事者等免許申請受理件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
医 師	7	診療放射線技師	4	管理栄養士	7
歯科医師	3	臨床検査技師	4	栄養士	4
薬剤師	9	衛生検査技師	0	調理師	11
保健師	11	作業療法士	2	計	161
助産師	4	理学療法士	12		
看護師	60	視能訓練士	1		
准看護師	18	受胎調節実地指導員	4		

医療機関立入検査実施件数

病院	医科診療所		歯科診療所	合計
	有床	無床		
8(3)	1	8	12	29

()内は内数で、医務国保課(現 医療政策課)と合同で実施した件数

医療相談の状況

相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	合計
2	17	0	0	19

2 医務

(1)骨髄提供希望者登録推進事業

相談件数 1件

第5節 母子保健

1 医療給付等事業

(1)小児慢性特定疾病医療費助成

①小児慢性特定疾病医療受給者数 54件

②小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書等受理の内訳

	新規	更新	再交付	変更	計
申請件数	4	52	1	4	61

(2)妊娠高血圧症候群等医療費助成 申請者数 0件

2 すこやか妊娠サポート事業

(1)性と健康の相談 (保健師による相談)

男女問わず性や生殖に関する健康支援を実施することを目的に保健師による相談を実施し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援に努めた。

内 容	心身	妊娠・ 避妊	メンタ ルケア	不妊	思春期	性感染 症等	婦人科 疾患・ 更年期 障害	その他	合計(延 件数)
件 数	0	1	0	0	1	0	0	6	8

(2) 妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会

母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき、多分野多職種多機関にわたる関係者間の連携強化や支援体制の構築を行い、妊産婦メンタルヘルス支援の充実を図ることを目的に検討会を実施した。

開催日	場所	内 容	参加者数
R8.1.26	大川合同庁舎	○講義 テーマ：「周産期から始める虐待予防 ～気付いて寄り添ってつなげよう～」 講 師：国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 小児アレルギー科医長・育児支援対策室長 木下 あゆみ 氏	26名

(3) プレコンセプションケア事業

将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供など、プレコンセプションケアの概念の普及を図ることを目的に高校生を対象に保健所職員による出前講座を実施した。

※精神保健分野の「高校生を対象とするこころの健康出前講座」と同時開催。

開催日	場所	内 容	参加人数
R7.10.23	県立三木高等学校	内容「プレコンセプションケア」 保健所職員で実施 対象 定時制生徒	40名
R7.11.26	県立石田高等学校	内容「プレコンセプションケア」 保健所職員で実施 対象 全科3年生	81名

3 継続看護等保健指導

市町等との連携により、ハイリスク妊産婦・長期療養児等を訪問し、育児不安の軽減や子育て支援に努めた。

家庭訪問・健康相談実施状況

		妊婦	産婦	新生児	乳児	幼児	障害児	療養長期児	その他	合計
訪 問	実数	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	延数	0	0	0	0	0	0	2	0	2
来所相談		0	0	0	0	0	0	5	0	5
電話相談		0	0	0	0	0	0	11	0	11
メール相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 母子保健活動支援事業

児童虐待防止対策等

市町要保護児童対策地域協議会・発達支援関係者会議等に参加し、保健・福祉・医療・

教育等の関係機関との連携を図り、児童虐待予防や発達障害児の支援に努めた。

会 議 名	参加回数
東かがわ市要保護児童対策地域協議会（代表者会）	1
東かがわ市要保護児童対策地域協議会（実務者会）	4
さぬき市要保護児童対策地域協議会（代表者会）	1
さぬき市要保護児童対策地域協議会（実務者会）	3
さぬき市発達障害等支援連携会議（代表者会）	1
さぬき市発達障害等支援連携会議（実務者会）	2
三木町児童対策協議会（代表者会）	1
三木町児童対策協議会（実務者会）	3

5 普及啓発

管内の高校生や若い世代に対し、プレコンセプションケアとして、妊婦体験ジャケットの装着体験や、胎児モデルふうちゃん人形の展示を行い、チラシ2種類「性と健康の相談」「プレコンセプションケアってなに？」の配布を行った。

実施日	場所	対象者	内容
R7.9.6	三本松高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示
R7.9.27	志度高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示

第6節 原爆被爆者対策

原爆被爆者援護法に基づき、被爆者健康手帳の交付申請受付審査及び健康診断等を実施し、被爆者の健康増進・福祉の発展に努めた。

被爆者健康手帳等交付状況 ※()は高松市在住者、うち数

区分	所持者数	前年度末
被爆者健康手帳	93名(81名)	104名(91名)
健康診断受診者証	1名(1名)	1名(1名)

被爆者健康手帳等の交付申請・審査状況

区 分	増		減		再交付等(増減なし)	
被爆者健康手帳	新規	0	死亡	△11	紛失・破損等	1
	転入	0	転出	0	記載欄不足	1
	その他	0	その他	0	住所変更	1
健康診断受診者証	新規	0	異動	0		
	その他	0	その他	0		

被爆者健康診断実施状況

区 分	一般 検査	肝臓機能 検 査	が ん 検 査						うち 精密検査
			胃	肺	乳	子宮	大腸	骨髄	
定期第1回	3	3	/	/	/	/	/	/	0
定期第2回	1	1	/	/	/	/	/	/	0
希望	3	3	3	3	1	0	3	3	1

第7節 保健師等の学生実習

地域の特性を踏まえ、地域で生活する個人・家族・集団・地域を対象に、保健医療福祉の専門職の一員として公衆衛生看護活動の展開に必要な基本的能力を養うため、保健師・看護師養成課程の学生実習を受け入れた。

期 間	学 校 名	人 員
R7.6.4~R7.8.27	香川大学大学院	3名
R7.5.12~R7.6.6	保健医療大学大学院（2年生）	2名
R7.9.8~R7.10.24	保健医療大学大学院（1年生）	2名
R7.8.22	高松南高等学校	34名

第5章 衛生課の業務

第1節 食品衛生等

1 食品衛生

食品による事故（食中毒など）を防ぎ、安全な食生活を確保するため、食品衛生法に基づき各種営業施設等に対する監視指導や食品の収去検査を実施した。

(1)旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	施設数	延設監視数	交付指導数	処分件数	許可件数			廃業件数
					新規	継続	計	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	53	86	0	0	0	0	83
	仕出し屋・弁当屋	5	5	0	0	0	0	6
	旅館	4	13	0	0	0	0	11
	その他	31	96	0	0	0	0	68
菓子製造業	11	52	0	0	0	0	0	48
乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	11	40	1	0	0	0	0	20
魚介類競り売り営業	1	2	0	0	0	0	0	1
魚肉練り製品製造業	0	3	0	0	0	0	0	2
食品の冷凍又は冷蔵業	2	3	0	0	0	0	0	3
かん詰又はびん詰食品製造業	0	5	0	0	0	0	0	3
喫茶店営業	8	20	0	0	0	0	0	23
あん類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	3	5	0	0	0	0	0	4
食肉処理業	0	5	0	0	0	0	0	6
食肉販売業	5	28	1	0	0	0	0	17
食肉製品製造業	0	1	0	0	0	0	0	1
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	0	0	0	1
みそ製造業	1	3	0	0	0	0	0	3
しょうゆ製造業	0	1	0	0	0	0	0	1
ソース類製造業	0	1	0	0	0	0	0	3
酒類製造業	0	2	0	0	0	0	0	2
豆腐製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	5	11	0	0	0	0	0	11
そうざい製造業	5	13	0	0	0	0	0	11
添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	0	1	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
計	147	397	2	0	0	0	0	328

※廃業件数には、許可期限満了に伴い改正食品衛生法に基づく許可を新たに取得した施設を含む。

(2)改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	施設数	延設施設数	監視施設数	交付指導数	処分量	許可件数			廃業件数
						新規	継続	計	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	472	93	0	0	92	0	92	7
	仕出し屋・弁当屋	32	8	0	0	6	0	6	0
	旅館	35	2	0	0	11	0	11	1
	その他	448	122	5	0	116	0	116	15
調理機能を有する自動販売機	12	0	0	0	0	3	0	3	0
食肉販売業	35	54	0	0	0	5	0	5	0
魚介類販売業	67	54	1	0	0	8	0	8	0
魚介類競り売り営業	2	2	0	0	0	1	0	1	0
集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	1	1	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	15	10	0	0	0	4	0	4	0
菓子製造業	200	64	0	0	0	51	0	51	5
アイスクリーム類製造業	3	1	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	2	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	4	2	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	3	3	0	0	0	1	0	1	0
水産製品製造業	22	10	1	0	0	5	0	5	0
氷雪製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業	2	3	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	16	4	0	0	0	5	0	5	0
酒類製造業	6	3	0	0	0	2	0	2	0
豆腐製造業	6	4	1	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	22	11	0	0	0	6	0	6	1
そうざい製造業	76	37	1	0	0	10	0	10	2
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業	2	1	0	0	0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	2	9	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業	18	7	0	0	0	3	0	3	1
密封包装食品製造業	20	6	0	0	0	3	0	3	0
食品の小分け業	9	1	0	0	0	2	0	2	0
添加物製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1534	514	9	0	0	334	0	334	32

※新規許可件数には、旧食品衛生法に基づく許可の期限満了に伴い新たに許可を取得した施設を含む。

(3)届出を要する食品関係営業施設

		施 設 数	延 監 施 設 数 視	交 指 付 導 票 等 数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		25	8	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		37	10	0
乳類販売業		101	39	0
冰雪販売業		2	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		78	22	0
弁当販売業		8	0	0
野菜果物販売業		65	1	0
米穀類販売業		21	0	0
通信販売・訪問販売による販売業		2	0	0
コンビニエンスストア		50	4	0
百貨店、総合スーパー		40	84	5
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		33	7	0
その他の食料・飲料販売業		342	19	0
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業		1	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		20	0	0
農産保存食料品製造・加工業		8	0	0
調味料製造・加工業		13	0	0
糖類製造・加工業		5	0	0
精穀・製粉業		11	0	0
製茶業		7	0	0
海藻製造・加工業		0	0	0
卵選別包装業		3	2	0
その他の食料品製造・加工業		79	6	0
行商		6	4	0
施 集 設 団 給 食	学校	8	5	1
	病院・診療所	6	0	0
	事業所	0	0	0
	その他	59	15	1
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		14	0	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0	0	0
その他		1	0	0
計		1045	226	7

(4)食品衛生監視機動班

広域的に流通する食品の製造業を主に、監視指導を行った。

	監視指導延施設数				収去 検体数	延出動 日数
	許可 施設数	指導票 交付数	届出 施設数	指導票 交付数		
東讃保健所管内	263	9	115	6	166	48
小豆保健所管内	61	2	8	0	0	12
計	324	11	123	6	166	60

(5)苦情処理

食品に関する苦情は18件あった。

内容	有症苦情	異物混入	腐敗変敗	不衛生	営業許可	食品表示	その他	計
件数	5	6	0	3	2	0	2	18

(6)食中毒

令和7年には、県内（高松市を含む。）の食中毒は12件で153名の患者が発生した。管内における食中毒の発生は0件だった。

(7)食品等の検査

検体	乳	乳以外の食品等	計
検査項目	成分規格	規格基準等（うち指導基準）	
検体数	2	332（136）	334

※詳細は別表1～3(53～54ページに掲載)のとおり。

(8)衛生教育実施状況

対象者	実施回数	参加人数（延）
一般消費者等 （食生活改善推進員、中学生、高校生等を含む）	1	31
集団給食施設の栄養士、調理従事者等	2	58
その他食品関係事業者	8	176
大学祭実行委員及び模擬店出店団体の代表者	1	25
計	12	290

別表1 乳の成分規格検査

	検体数 (実数)	不適 検体数 (実数)	不適理由(延数)					
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
牛乳	2	0	0	0	0	0	0	0
低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0

※中讃保健所で検査を実施

別表2 食品等の規格基準等検査(検体数には「別表3 食品の指導基準検査」の検体数を含む。)

	検体数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由		
			大腸菌群	添加物	その他
魚介類	19	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	8	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	5	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	12	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0
魚介類加工品	29	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	34	0	0	0	0
乳製品	0	0	0	0	0
乳類加工品	10	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	9	0	0	0	0
穀類及びその加工品	41	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	94	0	0	0	0
菓子類	45	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0
酒精飲料	7	0	0	0	0
冰雪	0	0	0	0	0
水	4	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	15	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0
計	332	0	0	0	0

※麺類及び生あんについては、中讃保健所で検査を実施。それ以外については、環境保健研究センターで検査を実施

別表3 食品の指導基準検査

		検体数 (実数)	不適合 検体数 (実数)	不適合理由 (重複)					
				細菌数	大腸 菌群	E.coli	黄色 ブドウ 球菌	セウス菌	腸炎 ビブリア
豆腐類	包装豆腐	1	0	0	0	/	0	/	/
	その他の豆腐	8	0	0	0	/	0	/	/
	豆腐加工品	7	1	1	0	/	0	/	/
生菓子	和生菓子	19	0	0	0	/	0	/	/
	洋生菓子	6	0						
	その他の生菓子	0	0						
たまご豆腐	包装たまご豆腐	0	0	0	0	/	0	/	/
	その他のたまご豆腐	0	0	0	0	/	0	/	/
そうざい	加熱そうざい	52	2	1	1	/	0	/	/
	未加熱そうざい	11	1	1	1	/	0	/	/
調理パン		1	0	0	0	/	0	/	/
めん類	包装ゆでめん	0	0	0	0	0	0	/	/
	その他のゆでめん	6	0	0	0	/	0	/	/
	生めん	4	0	0	/	0	0	/	/
調理ご飯類	おにぎり類	0	0	1	1	/	0	0	/
	すし類	5	1						
	混ぜご飯類	0	0						
	その他の調理ご飯類	12	1						
魚肉ねり製品		3	0	0	/	/	0	/	/
浅漬		0	0	/	/	0	/	/	0
その他		1	0	/	/	0	/	/	0
計		136	6	4	3	0	0	0	0

※環境保健研究センターで検査を実施

2 家庭用品衛生

家庭用品による健康被害を防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、繊維製品のホルムアルデヒド検査について5検体の衛生検査を実施した。

検査項目	対象家庭用品	検査機関	検体数	成績
ホルムアルデヒド	繊維製品 (手袋、下着、靴下等)	環境保健研究センター	5	全て適合

第2節 薬事・献血等

1 薬事衛生

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品及び毒物劇物の取扱いについて、関係施設等の監視指導を実施した。

(1) 薬事監視 *卸売販売業、薬種商販売業及び再生医療等製品販売業については、高松市内分も所管している。

区 分		許可・届出 施設数	立入検査 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数	
医 薬 品	薬 局	54	38	2	0	
	薬局医薬品製造業	1	0	0	0	
	薬局医薬品製造販売業	1	0	0	0	
	店舗販売業	24	6	0	0	
	卸売販売業*	62	18	0	0	
	薬種商販売業*	0	0	0	0	
	特例販売業	0	0	0	0	
	業務上取扱施設		31	0	0	
医 薬 部 外 品	販売業		0	0	0	
	業務上取扱施設		21	0	0	
化 粧 品	販売業		0	0	0	
	業務上取扱施設		10	0	0	
医 療 器	販 売 業	高度管理医療機器等	60	18	0	0
		管理医療機器	288	9	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等	11	2	0	0
		管理医療機器	16	0	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	業務上取扱施設		0	0	0	
体外診断用医薬品業務上取扱施設			0	0	0	
再生医療等製品販売業*		8	3	0	0	
計		525	156	2	0	

(2) 毒物劇物監視 *製造業、輸入業、特定毒物研究者及び特定毒物使用者については、高松市内分も所管している。

区分	登録・届出・許可 施設数	立入検査 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数
製造業*	12	2	0	0
輸入業*	1	1	0	0
一般販売業	37	12	0	0
農業用品目販売業	21	3	0	0
特定品目販売業	1	0	0	0
電気めっき事業	0	0	0	0
金属熱処理事業	1	0	0	0
毒物劇物運送事業	1	0	0	0
しろあり防除事業	0	0	0	0
その他業務上取扱者		7	0	0
計	74	25	0	0
特定毒物研究者*	4	1	0	0
特定毒物使用者*	6	0	0	0

2 献血事業

血液対策推進協議会及び地域、職域団体を中心に、各市町、献血協力団体等の積極的な協力のもと献血運動を推進した。

(1)東讃地区における献血実績

	200mL 献血 (人)	400mL 献血 (人)	成分献血 (人)	合 計 (人)
高 松 市	36	10,091	5,784	15,911
さぬき市	3	1,099	500	1,602
東かがわ市	2	537	129	668
三 木 町	1	745	265	1,011
直 島 町	0	56	0	56
計	42	12,528	6,678	19,248

(2)高松市・東讃地区血液対策推進協議会

令和8年2月26日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 16 人
委員：医療関係者、市町、婦人会・青年団の代表者等

3 薬物乱用防止対策事業

麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員及び関係団体の協力のもと、広報啓発活動や不正大麻・けし撲滅運動を推進した。

(1)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬覚醒剤乱用防止月間等の街頭キャンペーン

行 事	実施日	場 所	参加人数
第 75 回社会を明るくする運動街頭パレード	7月4日	高松丸亀町壺番街前ドーム	300

(2)広報啓発資材の配布

配布部数 約 11,100 部（推進員活動、各市町のイベント、高等学校、大学等）

(3)不正大麻・けし除去状況

大麻：なし けし：62 か所 3,495 本

(4)高松市・東讃地区薬物乱用防止対策連絡協議会

令和7年7月11日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 26 人
委員：市町、警察署、教育機関、麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員の代表者等

(5)香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員 高松市・東讃地区研修会

令和7年11月26日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 43 人

(6)薬物乱用防止教室開催状況

区 分	施設数	参加人数
高等学校	1	402
中学校	1	760

4 温泉に関する事業

利用源泉数	温泉利用施設数	調査指導件数
10	11	0

第3節 環境衛生

1 生活衛生諸営業関係施設の監視指導

	許可・届出施設数	新規許可・新規届出件数	廃止等件数	監視指導延施設数
旅館業施設	229	19	8	29
興行場	4	0	0	0
公衆浴場	27	0	1	10
理容所	111	0	4	2
美容所	235	11	19	19
クリーニング所	45	2	0	2
特定建築物	30	3	0	1
計	681	35	32	63

2 海水浴場・遊泳用プールの衛生調査

区分	海水浴場	遊泳用プール
調査対象施設数	2	7
延調査件数	25	7

3 衛生害虫の同定と衛生指導

相談件数	左記のうち同定依頼件数
0	0

第4節 動物愛護管理・乳肉衛生等

1 狂犬病予防及び動物愛護管理

動物による人への危害防止や財産への侵害防止を図るため、市町や住民の協力を得ながら野犬の収容等に努めるとともに、動物の愛護や適正な飼養管理の普及啓発に努めた。

さぬき動物愛護センターや譲渡ボランティアとも連携し、保健所に収容された犬猫のうち、犬33頭、猫51頭を譲渡した。

また、犬による咬傷事故の届出件数は8件であった。

(1) 犬猫の収容等

項目 市町	犬						猫			
	抑留	引取り		負傷収容	条例収容	収容数 (うち返還数)	引取り		負傷収容	収容数 (うち返還数)
		飼主から	飼主不明				飼主から	飼主不明		
さぬき市	4	1	18	1	3	27 (14)	35	0	1	36 (0)
東かがわ市	5	0	8	0	0	13 (3)	10	0	0	10 (0)
三木町	14	0	9	0	20	43 (10)	13	0	2	15 (0)
直島町	0	0	0	0	0	0 (0)	1	0	0	1 (0)
計	23	1	35	1	23	83 (27)	59	0	3	62 (0)

(2) 犬猫等に関する苦情相談

項目 動物種	飼養方法 しつけ等	放し飼い	鳴き声	糞尿汚染	保護等 依頼	農作物等 への被害	動物由来 感染症	行方不明等	その他	合計
犬	12	10	9	7	89	0	0	42	64	233
猫	14	2	0	25	93	0	0	44	31	209
その他	0	0	0	2	1	0	0	4	21	28
計	26	12	9	34	183	0	0	90	116	470

(3) 動物取扱業の登録・届出及び監視指導

区分	登録 総数	動物取扱業の種別							監視指導 延件数
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競争 あつせん	譲受 飼養	
第一種動物取扱業	118	58	42	2	5	11	0	0	28

区分	届出 総数	動物取扱業の種別					監視指導 延件数
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	
第二種動物取扱業	3	2	1	0	0	0	1

(4) 特定動物（危険な動物）の飼養・保管の許可及び監視指導

許可総数	監視指導延件数
31	4

(5) 講習会・研修会等の開催

開催月日	名称	対象者	参加人数
令和8年1月27日	動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	13
令和8年1月29日			

※令和5年度から受講頻度を毎年から5年に1回に変更

2 化製場、死亡獣畜取扱場等

区分	許可総数	監視指導延件数
化製場	0	0
法第8条準用施設	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0
畜舎・家きん舎	1	0

3 乳肉衛生

動物性食品中の水銀・PCB・抗菌性物質等について、販売業者からの買上げ等により検査を行ったが、特に食品衛生上の問題は認められなかった。

また、「香川県ふぐの処理等に関する条例」に基づき、ふぐ処理施設の監視指導を行うとともに、食品表示法に基づく適正な表示が行われるよう販売店等の監視を行ったほか、「香川県魚介類行商に関する条例」に基づき、行商者に対して定期的な監視指導を実施した。

ふぐ処理業及び魚介類行商の登録及び監視指導

区 分	登録総数	監視指導延件数
一般ふぐ処理業	25	19
特別ふぐ処理業	6	17
魚介類行商	4	4

第6章 環境管理室の業務

第1節 環境保全・廃棄物対策

1 環境保全

(1) 届出の受理等

環境・公害関係法令に基づく届出の受理や、大気汚染、水質汚濁等に係る苦情について事業場を指導し、生活環境の保全に努めた。

①届出の受理等件数

区 分	設置・変更・使用 届出数	廃止届出数	年度末事業所数 (施設数)
水質汚濁特定施設	14	6	482
ばい煙発生施設	0	1	67 (156)
粉じん発生施設	0	1	19 (37)
水銀排出施設	0	0	3 (5)
ダイオキシン類特定施設	0	0	9 (11)

②公害苦情の受理件数

区 分	受理件数
公害苦情	6

(2) 水質汚濁関係特定事業場監視事業

水質汚濁関係特定事業場について立入検査、排水検査を行い、排水基準の遵守の徹底等を図り、公共用水域の水質保全に努めた。

立入検査結果

区 分	工場・ 事業場数	立入検査 件数	排水 検査件数		
				検査結果 良好	検査結果 問題あり
特定事業場	482	89	60	54	6

(3) ばい煙発生施設等監視事業

① 大気汚染関係工場・事業場のばい煙発生施設や水銀排出施設、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設等について立入調査を行うとともに、排ガス量の多い施設等に対し、ばい煙、水銀の排ガス測定を行い排出基準の遵守の徹底を図るなど、大気汚染の防止に努めた。

立入検査件数

区 分	工場・事業場数	立入検査件数	排ガス測定検査件数	検査結果良好	検査結果問題あり
ばい煙発生施設	67	17	1	1	0
粉じん発生施設	19	32	-	-	-
ダイオキシン類特定施設	3	4	0	0	0
水銀排出施設	9	3	1	0	0

- ② 建築物等の解体・補修時に届出のある石綿事前調査報告や特定粉じん排出作業届について受理するとともに、石綿事前調査未実施の事業者に対しては指導及び立入検査を、特定粉じん排出作業届出の対象作業については、立入検査を行い石綿飛散防止の徹底に努めた。

届出、立入検査数

区分	届出数	立入数
石綿事前調査報告	668	0
特定粉じん排出作業	3	3

2 廃棄物対策

(1) 処理業及び処理施設の許可

産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等に係る事務を行った。また、廃棄物に係る苦情については現場調査を行い、行為者に対して適正処理を指導した。

当事務所は、高松市及び県外の事業者についての収集運搬業許可事務も担っている。

①廃棄物許可件数

区 分	許可等件数	廃止件数	年度末許可数
産業廃棄物等収集運搬業許可	382	9	1,457
産業廃棄物等処分業許可	3	0	20
産業廃棄物処理施設設置等許可	0	0	31
一般廃棄物処理施設設置等許可	0	0	13

②廃棄物苦情件数

区 分	受理件数
廃棄物苦情	6

(2) 監視・指導

産業廃棄物指導監視機動班による監視・パトロールや産業廃棄物処理業者等への計画的な立入調査を実施するとともに、産業廃棄物等不法処理防止連絡協議会を通じ、関係機関の協力体制の構築を図り、産業廃棄物の不適正処理の防止に努めた。

監視・指導件数

区分	監視・指導実施 事業場数	監視・指導実施 件数	行政処分 (許可取消)件数	行政処分 (不許可)件数
産業廃棄物 処理業者等	118	421	5	0

(3) 産業廃棄物処理施設の検査

最終処分場の浸出水等の行政検査、焼却施設・最終処分場の定期検査を行い、法令基準の遵守を図った。

検査件数

区分	検査対象 施設数	検査実施 施設数	検体数	検査結果 良好	検査結果 問題あり
浸出水等検査	3	3	6	6	0
定期検査	5	1	-	1	0
掘り起こし検査	1	0	-	0	0

(4) 建設リサイクル法に基づく立入指導（管内土木事務所合同調査）

建設リサイクル法に基づく立入指導を、管内土木事務所及び労働基準監督署と合同で実施し、建築物解体現場等、建設工事から発生する廃棄物の再資源化・適正処分状況の調査確認を行った。

建設リサイクル法に基づく立入指導件数

立入解体現場数	検査結果 (是正指導なし)	検査結果 (是正指導あり)
27	27	0

(5) 浄化槽

浄化槽については、市町担当課及び浄化槽関係団体と協力して、法定検査結果不適浄化槽の指導など、浄化槽の適正な維持管理の指導を行った。また、浄化槽法等に基づき浄化槽の設置届関係事務及び浄化槽保守点検業者の登録等事務を行った。

① 浄化槽に関する届出等件数

区分	届出等件数	廃止件数	年度末届出・登録数
浄化槽設置・変更届出	153	126	25,387
浄化槽保守点検業登録	24	1	46

② 浄化槽に係る立入等指導件数

区分	指導対象浄化槽数	立入等指導浄化槽数
浄化槽の立入等指導	25,387	258

3 水道水の水質管理

(1) 水道事業者の指導

水道事業者からの水質検査結果等の報告に係る事務を行い、安全な水道水の確保に努めた。

(2) 飲料水の検査

井戸水などの一般飲料水の依頼検査については、当事務所において受付を行い、環境保健研究センターに検体を送付した。また、飲用不適となった井戸水の検査依頼者からの問い合わせに対応する等、井戸水の衛生的確保に努めた。

飲料水の検査受付件数

区 分	検査受付数
飲料水の検査	51

香川県東讃保健福祉事務所

〒769-2401

さぬき市津田町津田 930-2(大川合同庁舎3F)

E-mail : tosanhoken@pref.kagawa.lg.jp

U R L : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/tosanhoken/>



健康福祉総務課	0879 (29)	8250
保健対策課		8260
衛生課		8270
環境管理室		8273
安全・安心対策班		8252
FAX	0879 (42)	5881